【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月21日

【事業年度】 第56期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 石丸 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 石丸 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	233,347	259,313	282,441	307,253	350,461
経常利益	(百万円)	2,413	4,321	5,853	6,194	8,974
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,224	2,591	3,554	3,561	6,581
包括利益	(百万円)	1,186	3,874	3,611	3,157	7,547
純資産額	(百万円)	38,178	40,973	43,494	45,213	51,299
総資産額	(百万円)	70,754	82,957	85,325	94,275	113,415
1株当たり純資産額	(円)	1,713.78	1,835.21	1,943.80	2,014.27	2,281.90
1株当たり当期純利益	(円)	55.93	118.24	161.66	160.76	295.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	54.64	115.14	157.32	157.30	290.56
自己資本比率	(%)	53.1	48.5	50.1	47.4	44.9
自己資本利益率	(%)	3.3	6.7	8.6	8.1	13.8
株価収益率	(倍)	19.6	13.0	9.3	11.6	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,056	10,262	3,711	6,744	8,361
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,047	1,533	1,236	773	5,075
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,111	1,217	1,104	1,454	1,481
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	14,232	21,744	23,330	27,846	29,652
従業員数 [外、平均臨時雇用者数	枚] (人)	1,007 [373]	968 [502]	944 [590]	940 [633]	1,081 [684]

- (注) 1 . 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年 3 月	2023年3月	2024年 3 月
売上高	(百万円)	96,198	107,115	125,530	157,976	192,739
経常利益	(百万円)	999	741	2,678	4,224	4,472
当期純利益	(百万円)	1,008	314	1,890	3,572	3,336
資本金	(百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数	(株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額	(百万円)	32,809	33,109	33,619	35,422	38,030
総資産額	(百万円)	50,202	58,858	61,318	70,042	90,860
1株当たり純資産額	(円)	1,468.68	1,476.44	1,495.19	1,572.98	1,687.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間	引配当額) (円)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	65.00 (25.00)	65.00 (25.00)	125.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	盖 (円)	46.08	14.35	85.96	161.28	149.76
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	益 (円)	45.02	13.97	83.65	157.81	147.28
自己資本比率	(%)	64.1	55.0	53.7	49.8	41.4
自己資本利益率	(%)	3.1	1.0	5.8	10.5	9.2
株価収益率	(倍)	23.8	107.0	17.6	11.6	20.2
配当性向	(%)	108.5	348.4	75.6	40.3	83.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者	数] (人)	426 [43]	454 [53]	366 [56]	395 [69]	408 [66]
株主総利回り (比較指標:配当込み [・]	(%) TOPIX) (%)	80.2 (90.5)	114.4 (128.6)	117.2 (131.2)	146.4 (138.8)	236.5 (196.2)
最高株価	(円)	1,475	1,692	1,608	2,090	3,370
最低株価	(円)	935	1,004	1,406	1,466	1,790

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっておいます
 - 2.株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1969年6月	東京都北区滝野川六丁目51番3号に有限会社トウショウを設立
1972年9月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
1991年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを合併し商号を株式会社ハピネットに変更
1994年 8 月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
1994年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
1997年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1999年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
2000年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
2001年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
2002年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
2005年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホールディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社となる
2006年 6 月	株式会社モリガングの株式を取得
2007年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式 会社モリゲームズに変更
2007年11月	株式会社サンリンクの株式を取得
2007年11月	株式会社アップルの株式を取得
2008年2月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
2008年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・ベンディングサービスに変更(現連結子会社)
2009年3月	株式会社ウイントの株式を取得
2011年4月	当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式 会社ハピネット・ピーエムに変更
2013年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得
2014年 4 月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
2014年7月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに 変更(現連結子会社)
2015年12月	2015年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社ブロッコリーの株式を第三者割当増資の引受 けにより取得
2018年3月	株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を、会社分割により株式 会社星光堂マーケティングに承継
2019年4月	当社の映像音楽パッケージの卸売事業を株式会社星光堂マーケティングに承継し、株式会社星光堂 マーケティングの社名を株式会社ハピネット・メディアマーケティングに変更 (現連結子会社)
2019年11月	株式会社イリサワの株式を取得
2020年10月	株式会社ファントム・フィルムの株式を取得
2021年4月	当社の模型玩具販売部門を株式会社イリサワに移管し、株式会社イリサワの社名を株式会社ハピネット・ホビーマーケティングに変更(現連結子会社)
2021年4月	当社の映像メーカー部門を会社分割により、株式会社ハピネットファントム・スタジオに承継、及び 株式会社ハピネットファントム・スタジオを存続会社として株式会社ファントム・フィルムを吸収合 併(現連結子会社)
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行
2023年 6 月	当社の持分法適用関連会社であった株式会社プロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、子会社化(現連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社8社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の販売・企画・製作、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・制作、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。 なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

< 主な関係会社 >

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社ハピネット・ホビーマーケティング、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス、株式会社ブロッコリー

<主な関係会社>

株式会社ハピネット・メディアマーケティング、株式会社ハピネットファントム・スタジオ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス、株式会社ブロッコリー

ビデオゲーム事業...... ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフト等の企画・制作をしております。

< 主な関係会社 >

当社、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス、株式会社ブロッコリー

アミューズメント事業......... 玩具自動販売機の設置・運営及びカプセル玩具専門店の運営をしており、また、アミューズメント施設用商品等の販売をしております。

< 主な関係会社 >

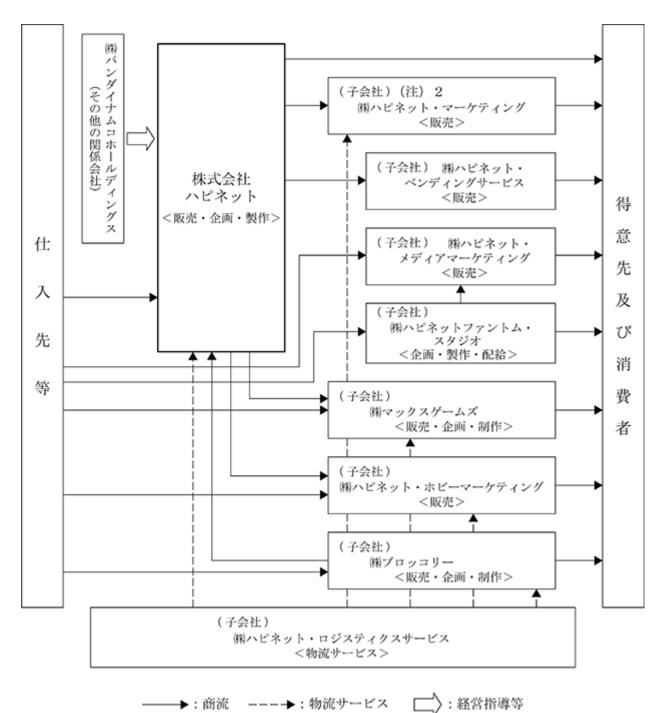
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

なお、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITSは、玩具等の企画・製造・販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、主要な非連結子会社2社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 1. 図における子会社は全て連結子会社であります。 2.2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハピネット・マーケ ティング (注) 4、6	東京都台東区	100	玩具事業	100.0	玩具等の販売 余剰資金預り
(株)ハピネット・ホビー マーケティング	東京都台東区	15	玩具事業	100.0	模型玩具等の販売
㈱ハピネット・メディ アマーケティング (注) 7	東京都台東区	10	映像音楽事業	100.0	映像・音楽ソフト等の販売 余剰資金預り 債務保証
㈱ハピネットファント ム・スタジオ (注)5	東京都台東区	10	映像音楽事業	100.0	事業資金の貸付 役員の兼任
(株)マックスゲームズ (注) 4、7	東京都台東区	290	玩具事業 ビデオゲーム事業	100.0	ビデオゲームソフト等の販売 余剰資金預り 債務保証
㈱ 八 ピネット・ベン ディングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用商品 等の販売 余剰資金預り
(梯)八ピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業	100.0	物流業務の委託 余剰資金預り 役員の兼任
㈱ブロッコリー	東京都練馬区	100	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	ビデオゲームソフト、玩具等 の仕入 役員の兼任
(その他の関係会社) (株パンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理	被所有 26.1 (0.3)	経営指導等を受けている

- (注) 1.連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

 - 2 . 有価証券報告書の提出会社であります。 3 . 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
 - 4.特定子会社に該当しております。
 - 5.債務超過会社であり、2024年3月末時点で債務超過額は1,711百万円であります。
 - 6 . 2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
 7 . 株式会社ハピネット・メディアマーケティング及び株式会社マックスゲームズについては、売上高(連結会
 - 社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ハ	\ビネット・	メディア	7マーケ	ティング

かかななんしかりし	グノイノス フノインノー	
主要な損益情報等	(1) 売上高	61,443百万円
	(2) 経常利益	944百万円
	(3) 当期純利益	612百万円
	(4) 純資産額	3,373百万円
	(5) 総資産額	13,829百万円
株式会社マックスゲー	·ムズ	
主要な損益情報等	(1) 売上高	78,882百万円

78,882百万円 (2) 経常利益 (3) 当期純利益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 1,912百万円 1,327百万円 10,918百万円 17,929百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
玩具事業	392 [252]
映像音楽事業	219 (36)
ビデオゲーム事業	140 [61]
アミューズメント事業	207 (313)
報告セグメント計	958 (662)
全社(共通)	123 [22]
合計	1,081 (684)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は []内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 3.前連結会計年度に比べ、従業員数が141名増加しておりますが、主に2023年8月31日をみなし取得日として当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化したことによるものであります。
 - 4.前連結会計年度に比べ、臨時従業員数が51名増加しておりますが、主にアミューズメント事業部門における直接雇用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
408 (66)	39歳 1ヶ月	13年 2ヶ月	7,921

セグメントの名称	従業員数(人)
玩具事業	169 [19]
映像音楽事業	20 [3]
ビデオゲーム事業	53 [1]
アミューズメント事業	57 [24]
報告セグメント計	299 [47]
全社(共通)	109 [19]
合計	408 [66]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は〔〕内に年間の平均人数(1日7.5時間換算)を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
男性労働者の 育児休業取得率(%) 労働者の割合(%) (注1)			育児休業取得率(%)			1、2)
(注1)	全労働者	全労働者 正規雇用 パート・ 労働者 有期労働者			正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
7.1	50.0	50.0		65.2	69.4	52.7

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 労働者のうち「パート・有期労働者」の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注1)			が働者の男女の 異(%)(注		
石柳	の割合(%)	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働 者
(株)ハピネット・メ ディアマーケティン グ	0.0				78.0	79.1	89.9
(株)ハピネット・ベン ディングサービス	5.3	0.0	0.0		48.5	100.4	130.3
(株)ハピネット・ロジ スティクスサービス	0.0	50.0	50.0		60.7	74.6	93.5
(株)ブロッコリー	35.3				87.0	94.1	49.4

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2. 労働者のうち「パート・有期労働者」の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは「ハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に 感動を提供し、夢のある明日をつくります。」をグループビジョンとして掲げ、企業活動を展開しております。

人々の幸福な人生(Happiness)の実現に大きく貢献することを事業コンセプトとし、あらゆる方々と積極的なコミュニケーションを図ること(Networking)により、お役に立てる機会を探し、タイムリーで付加価値のある提案を行ってまいります。また、商品を提供するだけにとどまらず、楽しみ方、ライフスタイルまでも提案する「エンタテインメント・スタイルの創造」によって人々に感動を提供し、夢のある明日をつくることを目指してまいります。

さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、自己革新をすすめ、新しいビジネスをきりひらく とともに、変化に対応した組織、制度づくりに積極的に取組んでまいります。

(2)経営環境

当社グループの関連業界におきましては、商業施設などの人流やインバウンド需要の拡大がみられる一方で、原材料価格・物価の上昇や、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化が進むなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

玩具事業につきましては、少子化が進む一方で、ハイターゲット向け商材は好調に推移するなど、購入層や商材の幅が拡大し、ニーズが多様化しております。

映像音楽事業につきましては、配信サービスの普及が加速するなど、パッケージ市場は厳しい環境で推移して おりますが、コンテンツビジネスやライブなどのコトビジネスは、引き続き市場の成長が見込まれます。

ビデオゲーム事業につきましては、コロナ禍の巣ごもり需要を経てユーザー層が拡大しており、グローバルでもゲーム市場は成長しているものの、中期的にはダウンロード販売の伸長によるパッケージ市場の縮小も見込まれ、先行きが不透明な状況で推移しております。

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場が消費者の購買動機、チャネル、コンテンツの多様 化やインバウンド需要を取り込み、伸長しております。

このような環境を踏まえ、当社グループでは更なる成長・発展を目指すべく、各セグメントにおいて様々な施 策に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは長期ビジョン及び2022年4月より3ヵ年の第9次中期経営計画を策定いたしました。

長期ビジョン

長期ビジョンは10年後の目指す姿として「エンタテインメントの可能性を追求し、"from"ハピネットで世界をワクワクさせるクリエイティブカンパニー」と設定いたしました。人々に感動を提供し、夢のある明日をつくるための「エンタテインメントの可能性を追求」し、業界や流通経路などの枠を超えた新しいエンタテインメント・スタイル(楽しみ方・ライフスタイル)を「"from"ハピネット」で発信していきます。

第9次中期経営計画

第9次中期経営計画では「エンタテインメントとプラットフォームのデュアルエンジンで挑む創造的成長」をテーマとして掲げ、エンタテインメント事業(=サービス・コンテンツの創造)とプラットフォーム事業(=サービス・コンテンツの発信)の2つをコアエンジンとして、創造的な成長を図ります。当社が持つ中間流通としての強みを活かしながら、クリエイティブ機能をさらに強化することにより、シナジーを発揮して事業の価値を高めていきます。

基本戦略としては下記の3つを推進いたします。

- 1.全事業での川上・川下領域施策の展開
 - 消費者視点の体験的価値に着眼したサービスの創造とクリエイティブ機能強化によるコンテンツの創造に取り組んでいきます。
- 2 . 第5の柱となる新規事業への積極的な投資と海外展開への挑戦 新規事業への投資と、持続的にアイディアを生み出せる事業創出体制の構築を図ります。

また、海外における成長可能性を検証し、ポテンシャルのある領域へ挑戦します。

3. サステナブルな経営体制構築に向けた取り組み 持続性を意識した経営体制、事業・人材ポートフォリオマネジメント体制の構築を図ります。

以上の基本戦略を推進し、更なる成長・発展と企業価値の向上を目指してまいります。

(4)目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のために、事業規模を拡大するとともに、収益性・効率性を高めることを当面の重要課題として取組んでいく方針です。従いまして、経常利益とROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置づけ、その向上に取り組んでまいります。

(5)会社の優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、エネルギー価格や原材料価格上昇などの不確実性がある中で、当社グループの 関連業界におきましても、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化など、経営環境が 大きく変化しており、引き続き先行きが不透明な状況で推移すると予測しております。

2025年3月期においては、中期経営計画の最終年度として各事業領域でクリエイティブ・コト分野への挑戦を継続し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。併せて中間流通としての機能の拡充により付加価値を向上させ、さらなる事業の拡大を図ってまいります。さらに、海外展開に向けてはポテンシャルのある領域を特定し、テスト展開も含めた具体的な検証を進めてまいります。また、それらを支える人的資本を強化すべく、事業特性にあった教育の実施など人材への投資と、次期経営層育成のためのサクセッションプランを引き続き推進してまいります。

各セグメントにおける優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、少子化が進むなか、ハイターゲット向け商材である模型玩具の卸売部門においてサービスレベルの強化などによりインストアシェア・ストアカバレッジの向上を図り、中間流通シェアの拡大を目指してまいります。また、ライブイベント領域など、新規カテゴリーでの自社商品の展開拡大を図ってまいります。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、配信サービスの普及などにより市場環境が変化していくなかで、中間流通業では運用体制を最適化させるとともに、パッケージ制作やグッズ企画など、事業領域の拡大を図ってまいります。また、メーカー業を強化すべく、映像部門では自社配給作品のヒット率の向上、音楽部門では音楽メーカー事業の確立を目指してまいります。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、中間流通として引き続き需要へのタイムリーな対応や、営業や販売促進施策の強化による販売の最大化に取り組んでまいります。また、海外の優良なゲームをローカライズして販売するパブリッシング事業の強化を図ってまいります。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場の拡大を見据え、当社運営のカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店を推進してまいります。また、設置場所のニーズにあった品揃えを実現させることで、新規流通の開拓にも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)基本方針

当社グループは、持続可能な社会の実現と当社グループの更なる企業価値の向上を一体として考え、「私たちは ハピネス・ネットワーキングを展開し、エンタテインメント・スタイルの創造により人々に感動を提供し、夢のあ る明日をつくります。」というグループビジョンのもと、企業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) 推進体制(ガバナンス)

当社グループは、代表取締役を議長とし、各部門責任者をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ課題について、当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の特定、行動計画の策定、各施策の推進、目標の状況に関するモニタリングを行っており、活動状況を原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティ委員会の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。代表取締役や各部門責任者が取組を自ら推進することで、サステナビリティを意識した経営を実施できる体制を構築しております。

(3) 当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)

当社グループでは、IIRC、GRI、SASBなどの国際的なガイドライン、SDGs課題などをベースにサステナビリティ課題、リスク項目を洗い出し、経営層へのヒアリングや従業員アンケート、ステークホルダーの意向、外部機関の評価をもとに重要度を判定し、優先順位をつけて取組を行っております。社会における課題と、当社グループの持続的成長、長期・中期ビジョンを踏まえた課題を抽出し、その課題の中から、事業活動における「リスク」「機会」を踏まえたうえで、「自社への影響」と「社会への影響」を軸に重要性について検討した結果、6つのマテリアリティを特定しました。

< 当社グループのマテリアリティ >



2024年3月期のマテリアリティごとの取組実績は、以下のとおりであります。

	マテリアリティ	当社グループの取組	2024年 3 月期実績
環	廃棄物の削減、再利 用	・廃棄量の削減 ・オリジナル商品の品質向上による 不良率の改善 ・リデュース、リユース、リサイクル の推進	・オリジナル玩具の不良率低減 ・運用方法の見直しによる販促物廃棄量の削減 ・カプセル玩具ショップにおけるPOSシステム導入、販売データの分析・活用による廃棄量の削減 ・ペーパーレス化の推進 ・物流での商品梱包方法の見直しによる廃棄量の削減
境	サプライチェーンに おける環境負荷低減	・入荷回数、出荷回数の集約・削減・他社との共同配送の取り組み・事業活動によるCO2排出量の削減・環境負荷が少ない商品の開発・環境マネジメント強化・ソリューション導入による環境負荷低減施策の企画検討	・オリコン納品の拡大による梱包材の削減 ・船橋ロジスティクスセンターにおける 全面グリーン電力の導入 ・環境係数管理の強化 ・カプセル玩具の補充・配送効率の向上
	商品・サービスを通 じた幸福で豊かな暮ら しへの貢献	・商品・サービスを通じた楽しみの 提供、社会貢献 ・取引先・消費者視点に立ったサービ スの創造 ・新規事業の開発、創出に関する制度 の整備 ・サステナビリティの社内への理解 浸透	 ・スポーツ、ライブイベントグッズの開発 ・映像作品のバリアフリーへの対応 ・ゲームイベントの実施による楽しみの提供と取引先への貢献 ・カプセル玩具ショップの拡大 ・新規事業提案制度の設計、導入 ・当社グループのサステナビリティ課題の社員への発信、理解浸透施策の実施
社会	ダイバーシティ&イ ンクルージョンの推進	・サクセッションプランも含めた人材 育成プログラムの策定、推進 ・多様な人材が活躍できる制度・環境 の整備 ・従業員エンゲージメント向上施策の 推進	・女性管理職比率の向上 ・障がい者雇用の拡大 ・従業員エンゲージメントの向上に向け たビジョン研修の実施
	デジタルトランス フォーメーション	・デジタル化による業務効率化の推進 ・経営・事業戦略を実現するDX推進体 制の確立 ・デジタル活用による新たなサービス の創造	・受発注システムの導入、AI・OCRシステムの導入等による業務の効率化 ・デジタルマーケティングの推進
ガバナンス	健全かつ有効なコー ポレートガバナンス基 盤の構築	・適正なリスク管理運用体制の構築 ・コーポレートガバナンス・コードの 実行、関連施策の企画・提案	・事業継続計画(BCP)の見直しと訓練の実施 ・セキュリティ強化にむけたシステムアセスメントの実施 ・各事業部門における倫理向上施策の実施

実績及び取組内容の詳細につきましては当社ウェブサイトに掲載しております。

URL https://www.happinet.co.jp/sustainability/

(4) リスク管理

全社的なリスク管理の詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

特定・評価・管理を含むサステナビリティ関連リスク・機会への取組はサステナビリティ委員会にて行動計画の 策定、各施策の推進、モニタリングを行っております。サステナビリティ委員会の活動状況は、原則年1回以上取 締役会に報告され、取締役会での管理をもって全社的なリスク管理プロセスに統合されております。

(5) 気候変動への取組と気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) への対応

当社グループは、当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)と併せて、気候変動問題を取り組むべき重要な社会課題の一つと捉え、気候変動問題に対応するための活動を行っております。

当社グループは、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)提言の枠組みを活用し、気候関連情報の開示を推進しております。TCFD提言に準じて特定したリスク管理及び機会の実現を通じて、気候変動問題に対して持続可能な社会の発展実現に貢献することを目指してまいります。

ガバナンス

当社グループは、代表取締役を議長とし、各部門責任者をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、気候変動関連のリスク・機会への取り組みを含むサステナビリティ課題について、当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の特定、行動計画の策定、各施策の推進、目標の状況に関するモニタリングを行っており、活動状況を原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティ委員会の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。代表取締役や各部門責任者がサステナビリティへの取り組みを自ら推進することで、気候変動関連リスクも考慮した経営を実施できる体制を構築しております。

戦略

TCFDが提唱するフレームワークに則り、当社の「玩具事業」「映像音楽事業」「ビデオゲーム事業」「アミューズメント事業」を対象として、気候変動関連のリスク及び機会を特定いたしました。なお、気候変動関連のリスク及び機会の分析にあたっては、移行面での影響が顕在化する「2 シナリオ」及び「1.5 シナリオ」、物理面での影響が顕在化する「4 シナリオ」を想定し、シナリオ分析を実施いたしました。

設定シナリオと社会像	15.	主な参照シナリオ
4℃シナリオ:現状を上回る気候変動対策が取られず、物理リ	物理面	Representative Concentration Pathway (RCP6.0,8.5) . IPCC*1
スクの影響が顕在化する	移行面	Stated Policies Scenario (STEPS) , IEA*2
2℃シナリオ、1.5℃シナリオ:現状を上回る気候変動対策が	物理面	Representative Concentration Pathway (RCP1.9,2.6) . IPCC*1
取られ、移行リスクの影響が顕在化する	移行面	Sustainable Development Scenario (SDS) . IEA*2
収の化、砂コリングンの影響が飛ばコルチの		Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) , IEA*2

^{*1:}気候変動に関する政府間パネル (IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)

< 当社グループにおける気候変動関連リスク >

			財務影響		
分	·類	当社グループにおいて想定される影響	1.5 / 2	4	対応策
	政	炭素税の導入によるエネルギー調達コス ト増加	中		・CO2排出量の管理および削減策の 実施(省エネルギー施策の推進、 再生可能エネルギーの利用等)
移	策及び提	炭素税の導入による配送単価の上昇	中		・配送の効率化、配送頻度の低減
リス	規制	炭素税の導入による廃棄コスト増加	中		・廃棄物の削減
ク	市	リユース市場拡大による売上減少			・新規顧客層の開拓 ・デジタル・体験型ビジネスの拡大
	場	再生可能エネルギー割合の高まりによる エネルギー調達コスト増加	中		・省エネルギー施策の推進
物理リ	急性	異常気象による供給・流通網への被害に 伴う売上減少	大	大	・BCP(事業継続計画)の継続的な アップデートと訓練の実施
リスク	慢性	平均気温上昇による設備投資、電力コス ト増加	中	中	・省エネルギー施策の推進

^{*2:}国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)

< 当社グループにおける気候変動関連機会 >

4 N N N T			財務影響		A Lebe Are
分	類	当社グループにおいて想定される影響	1.5 / 2	4	対応策
		省エネルギー機器等の導入によるエネル ギー調達コスト減少	中	中	・省エネルギー施策の推進
	資源効率	配送効率向上による配送コスト減少	Ŧ	中	・配送の効率化、配送頻度の低減
機		環境に配慮した配送形態への移行による 梱包材のコスト減少	T	中	・物流における梱包方法の見直し、 梱包材の削減
会	エネルギー源	配送車両のEV化による燃料コスト減少	中	中	・営業車のEV車への切り替え
	製品および	配送センターの低炭素化推進による取引 拡大・機会創出を通じた売上増加			・CO2排出量の管理および削減策の 実施(省エネルギー施策の推進、 再生可能エネルギーの利用等)
	ひサービス	環境配慮製品の開発・取り扱いによるサ ステナブル・エシカル消費ニーズの取り 込みを通じた売上増加			・環境配慮製品の開発・取り扱いに よるサステナブル・エシカル消費 ニーズの取り込み ・デジタル・体験型ビジネスの拡大

リスク管理

当社グループでは、IIRC、GRI、SASBなどの国際的なガイドライン、SDGs課題などをベースに気候変動への対応も含めたサステナビリティ課題、リスク・機会項目を洗い出し、経営層へのヒアリングや従業員アンケート、ステークホルダーの意向、外部機関の評価をもとにリスク・機会の重要度を判定し、優先順位をつけて取組を行っております。

気候変動関連リスク・機会の特定・評価・管理を含む気候変動への取組はサステナビリティ委員会にて行動計画の策定、各施策の推進、モニタリングを行っております。気候変動関連リスクの特定にあたっては、TCFDのフレームワークに準じ、政策及び規制リスク、市場リスク、物理リスク等を考慮し、抽出されたリスクについて、財務影響の大きさや、影響が及ぶ頻度などの指標から各リスクの重要度を評価しております。サステナビリティ委員会の活動状況は、原則年1回以上取締役会に報告され、取締役会での管理をもって全社的なリスク管理プロセスに統合されております。

指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティの一つとして「サプライチェーンにおける環境負荷低減」を掲げております。

また、気候変動関連リスクに関する対応策の推進度を管理するための指標として温室効果ガス排出量を指標として定め、削減に向けて取り組んでおります。

中期目標(~2030年):自社拠点における二酸化炭素排出量50%削減(2014年3月期比)

長期目標(~2050年):自社拠点における二酸化炭素排出量実質ゼロ

実績及び取組内容の詳細につきましては当社ウェブサイトに掲載しております。

URL https://www.happinet.co.jp/sustainability/

(6)人的資本への取組

当社グループは、「人」に対する根本理念や経営における「人」の位置付けとあり方について定めた「人事憲章」において、人材育成を重要な経営課題として位置づけております。

当社グループが成長・発展をとげるためには、参画する一人ひとりの役員、社員の成長・発展が根本であり、社員が自らの夢と幸福な未来の実現のために仕事をすることを真に望み、その実現のために最大限の支援をおこなうことを表明しております。

また、当社グループのサステナビリティに向けた取り組みの重要課題(マテリアリティ)として「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げております。

戦略

当社グループにおける、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。 (人材育成方針)

当社グループは、「経営の主体は人材である。」とのスタンスに立ち、人材の活動を通して経営資源の最大活用を図ります。

社員の能力開発と人材育成を重視すると共に、能力を最大限に発揮できる機会と場を創ります。

(社内環境整備方針)

長期的・戦略的視点に立ち社員の専門形成を支援するべく、学習体系を確立し、社員が主体的・自主的に参加できる環境を整備しております。

社員の多様なキャリア形成をサポートする研修のほか、育成層に向けた集中的な基礎教育、管理職層に向けた リーダー研修、各種通信講座など、社員の自己啓発や能力向上を図るための様々な制度を設けております。

経歴、性別、年齢、国籍等に関わらず、多様な価値観を有する従業員がその能力を十分発揮できる体制を整備することを推進しており、管理職への登用等については、その能力、経験等を考慮し行っております。

指標及び目標

当社グループでは、マテリアリティの一つとして「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げております。

また、人材育成方針、社内環境整備方針も踏まえ、人的資本に関する取り組みの推進度を管理するための指標として下記を定めております。(数値は連結ベース)

女性管理職比率: 2026年3月末までに管理職に占める女性の割合: 20%(2024年3月期実績9.2%)

健康診断受診率:100%(2024年3月期実績99.9%)

ストレスチェック回答率:100%(2024年3月期実績99.9%)

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクを記載しております。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)リスク管理体制

当社グループにおいては経営・事業環境の変化や長期ビジョン及び中期経営計画を踏まえた事業活動の拡大に伴ってリスクの多様化が進むことが予想されています。そのため、当社グループでは統括責任者を代表取締役としたリスク管理体制を整備し、当社グループのリスクを把握し、発生の未然防止及びリスクの低減に取り組んでおります。

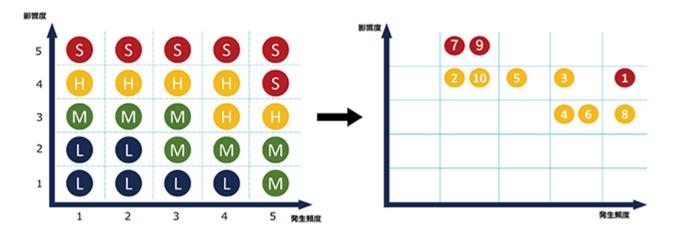
具体的には、事業活動に影響を与える可能性のある様々なリスクについて洗い出し、影響度、発生頻度の観点から重要度について評価し、特に優先的に対処すべきリスクを「重要リスク」として選定しております。重要リスクについては、主管部門が主体となってリスク対策計画を立案、実施し、進捗状況に対するモニタリングを行って是正・改善に取り組んでおります。

また、これらのリスク管理の活動状況について、原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、リスク管理の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

(2)リスクの選定

重要リスクの選定にあたっては、まず、社内取締役・管理職層等に対するアンケート及び各事業部門責任者に対するヒアリングを実施し、当社グループに影響を与える可能性があるリスクを網羅的に洗い出しました。

洗い出したリスクに関しては、影響度及び発生頻度を軸としたリスクマトリクスを用いて重要度を評価し、特に 優先的に取り組むべき重要リスクを選定しております。



東京海上ディーアール株式会社資料に基づいて作成

<リスク評価>

S (シビア):第一優先で取り組むべきリスクで、定期的に取締役会等へ状況報告し、必要な指示に従って リスク低減策を実施する必要のあるリスク。

H (ハイ) : 第二優先で取り組むべきリスクで、定期的に取締役会等へ状況報告が必要なリスク。 M (ミドル): 部門単位で定常的にリスク状況把握及び対策の進捗を確認しながら管理するリスク。 L (ロー) : 日常業務において適切に状況を管理し、適宜進捗を確認しながら管理するリスク。

<重要リスク一覧>

大分類	リスク項目	リスク 評価
(A) 成長戦略に関するリスク	市場環境の変化	S
(八)が及れ着に関するリスク	事業投資・企業買収	Н
(B) 特定の仕入先・販売先への依存に関するリスク	特定の仕入先・販売先への依存	Н
(C) 棚卸資産に関するリスク	過剰在庫の発生	Н
(D) 外部委託先管理に関するリスク	外部委託先管理	Н
(E) 人材の確保と育成に関するリスク	人材の確保と育成	Н
(F) IT・情報管理・デジタル対応に関するリスク	システムの停止	S
(ア) エー・情報管理・ナングル対心に関するリスク	情報管理	Н
(G) 事故・災害対応、事業継続に関するリスク	事故・災害対応、事業継続	S
(H) 広報対応に関するリスク	広報対応	Н

(3)重要リスク項目と対応策

(A)成長戦略に関するリスク

市場環境の変化に関するリスク(リスク評価:S)

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	近年、少子化や消費者ニーズの多様化、デジタル化等により顧客の消費行動やラ
	イフスタイルが変化しています。当社グループの業績は個人消費の動向に影響を
リスクシナリオ	受けやすい傾向にあり、当社グループの関連業界において市場環境が大きく変化
	した場合や経済情勢が悪化した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響
	を及ぼす可能性があります。
	市場分析を踏まえた各事業部門の事業計画の策定と定期的な見直しを行っており
	ます。また、当社グループでは事業環境の変化への対応と意思決定の更なるス
対応策	ピードアップにより事業の成長発展を促進すべく、2020年4月1日より社内カン
	パニー制を導入しております。
	さらに、中期経営計画では全事業での川上・川下領域施策の展開や新規事業開発
	による事業領域の拡大を戦略として掲げ、取り組みを推進しております。

事業投資・企業買収に関するリスク(リスク評価:H)

リスクシナリオ	当社グループでは、中期経営計画において全事業での川上・川下領域施策の展開や第5の柱となる新規事業への積極的な投資を戦略として掲げております。これらの戦略を推進するなかで、投資回収状況や買収先の業績状況が悪化した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、事業計画の進捗状況や事業環境変化について定期的なモニタリングを行い、また、事業投資・撤退判断基準を策定するなどによりリスクの低減に取り組んでおります。さらに、全社的な事業ポートフォリオについても定期的なモニタリングや適宜見直しを実施しております。

(B)特定の仕入先・販売先への依存に関するリスク

特定の仕入先・販売先への依存に関するリスク(リスク評価:H)

		仕入高・売上高ともに上位取引先の全体金額に占める割合が高くなっているため、
		主要な仕入先・販売先の市場環境や当社グループとの取引の状況が大きく変化した
	リスクシナリオ	場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
		なお、株式会社バンダイ及び株式会社BANDAI SPIRITSは重要な仕入先であり、アマ
		ゾンジャパン合同会社は重要な販売先であります。
Ī		当社グループでは、中期経営計画において、メーカー業の強化や消費者接点の創出
		等、全事業での川上・川下領域施策の展開や新規事業開発による事業領域の拡大を
	対応策	戦略として掲げ、取り組みを推進しております。
		また、新たな顧客層の開拓等により取扱い商品の幅を広げ、中間流通のシェア拡大
		に継続して取り組んでいくことで、リスクの低減を図ってまいります。

(C)棚卸資産に関するリスク

過剰在庫の発生に関するリスク(リスク評価:H)

	当社グループは、主に中間流通としての機能を果たしているため棚卸資産が多い傾
リスクシナリオ	向にあります。各事業における需要予測、流通在庫の適正化が順調に進捗しない場
	合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
	当社グループの情報システムを活用し、市場状況や店舗ごとの販売状況をタイム
	リーに収集することで適正な需要予測とチャンスを逃さない商品供給を行っており
対応策	ます。
	また、各事業部門において仕入決定プロセス・基準の明確化を図り、リスクの低減
	に取り組んでおります。

(D)外部委託先管理に関するリスク

外部委託先管理に関するリスク(リスク評価: H)

リスクシナリオ	a)製造物責任及び品質管理 当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品では ありますが、一部商品は、当社が輸入した商品及び自社オリジナル商品となってお ります。製造委託先に対する管理監督が不十分だったことにより、当社オリジナル 商品に重大な欠陥が発覚し、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような 商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開 に影響を及ぼす可能性があります。 b)外部委託先管理 当社グループの外部委託先において法令違反や不祥事が発覚し、当社オリジナル商 品・独占流通商品の販売や当社出資作品の公開ができなくなる事態が発生した場 合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償による多額の費用の発生等、当社 グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	a)当社グループの品質基準に基づく万全な品質管理を行うとともに、製造委託先の選定時に工場監査等を実施し当社の基準を満たす委託先を選定する等、管理体制の整備を推進しております。また、経営層や関係社員への製造物責任の啓蒙活動、契約内容の見直し等を適宜行い、当社の製造物責任に関するリスク軽減を図っております。b)当社グループの事業部門のうち、外部委託先の法令違反や不祥事の発生リスクが高いと想定される事業部門において、重点的な対応策に取り組んでおります。具体的には、映像事業部門の製作現場におけるハラスメント防止措置ガイドラインを策定し、運用体制の整備を図るとともに、契約雛型の見直しを実施する等、外部委託先の法令・コンプライアンス違反等のリスク軽減を図っております。

(E)人材の確保と育成に関するリスク

人材の確保と育成に関するリスク(リスク評価:H)

リスクシナリオ	当社グループが、継続的に成長・発展をとげるためには、事業戦略やオペレーションを実行できる人材を確保し、継続的に育成していくことが必要となります。 今後、労働人口の減少による採用難や、働きやすさや労働意欲の低下による人材流出等により十分な人材の確保ができない場合、当社グループの将来の成長が阻害される要因となる可能性があります。
対応策	当社グループでは、社員の能力開発と人材育成を重視すると共に、能力を最大限に 発揮できる機会と場を創ることを人材育成方針として掲げ、長期的・戦略的視点に 立ち、社員の専門形成を支援すべく、学習体系を確立し、社員が主体的・自主的参 加できる環境を整備しております。また、サステナビリティへの取り組みとして 「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げ、多様な社員が安心して働け、活躍 できる環境の整備に取り組んでおります。人材の確保に関しても積極的な採用活動 を実施しております。

(F) I T・情報管理・デジタル対応に関するリスク

システムの停止に関するリスク(リスク評価:S)

	自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場
	合、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。
	また、サイバー攻撃やコンピュータウイルスへの感染等による情報セキュリティ事
リスクシナリオ	故が発生し、広範囲のシステム停止や重要情報が盗まれる等の事態が発生した場
	合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償による多額の費用の発生等、当社
	グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性がありま
	す。
	当社グループでは、情報セキュリティ関連の制度及び運用に関する対策の検討を行
	うために全社セキュリティ委員会を設置し、サイバーセキュリティに関する技術
	的、人的、物理的な対策の検討、立案、実施を行っております。
対応策	また、情報セキュリティのリスク管理担当部門が主体となって、アセスメントを実
	施し課題を把握したうえで、緊急時対応にかかわるマニュアルを策定する等、適宜
	リスク低減に取り組んでおります。その他、情報セキュリティに関する知識や制度
	に関する啓蒙活動を定期的に実施しております。

情報管理に関するリスク(リスク評価:H)

リスクシナリオ	紙資料やパソコンの紛失、メールの誤送信等、管理不徹底が原因で、個人情報や自社・取引先の機密情報等が外部に流出する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償による多額の費用の発生等、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、全社セキュリティ委員会を中心にメール誤送信防止ルールやマニュアルを策定し、適宜見直しを行いながら情報管理に関する全社啓蒙活動を継続して行っております。また、業務用端末の紛失や機密情報の外部流出対策として、データ管理のクラウド化を推進する等、情報管理の徹底・周知を図る対策を講じております。 また、個人情報保護法に関する法令を遵守するために、必要な社内規程やマニュアル、ガイドラインを整備するとともに、全社的な啓蒙活動を実施しております。

(G)事故・災害対応、事業継続に関するリスク

事故・災害対応、事業継続に関するリスク(リスク評価:S)

リスクシナリオ	当社グループでは、日本国内各地において事業活動を行っていることから、各地で発生する大規模な地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の事故等により、営業活動や物流の長期間停止等、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
対応策	当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、大規模な地震や自然災害等の緊急事態の発生時には従業員の人命及び施設等の安全確保を最優先としたうえで、事業の継続と早期復旧に取り組む基本方針を掲げています。 事業継続計画(BCP)においては、緊急対策本部の設置や有事の早期事業復旧を可能とするための体制を整備し、BCPにかかわるマニュアルの見直しや訓練の実施、啓蒙活動等を適宜行っております。

(H)広報対応に関するリスク

広報対応に関するリスク(リスク評価:H)

	当社グループ情報の開示内容の不備等、開示に関わる問題が生じた場合、その他マ
	スコミ対応・クレーム対応の失敗、事実誤認による報道やSNSでの誤った情報の
リフクシナリナ	拡散、また、自社オリジナル商品や独占流通商品、当社出資映像作品においての誤
リスクシナリオ	解を招く表示等を行った場合、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償による
	多額の費用の発生等、当社グループの経営成績や財政状態、今後の事業展開に影響
	を及ぼす可能性があります。
	当社グループでは、「危機管理広報マニュアル」、「ソーシャルメディア公式アカ
	ウント運用に関するガイドライン」及び「ソーシャルメディア個人利用に関するガ
	イドライン」を策定するとともに、各事業部門の広報に関わる担当者で構成される
対応策	広報推進委員会を設置し、広報関連情報の共有を定期的に行っております。
	また、広報推進委員会において広報リスクの洗い出しを行い、影響度及び発生頻度
	に基づくリスク評価を行い、優先的に対策を講じるべき広報リスクを特定したうえ
	で、リスク低減策に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、商業施設などの人流やインバウンド需要の拡大がみられる一方で、原材料価格・物価の上昇や、少子化、消費者ニーズの多様化、エンタテインメントのデジタル化が進むなど、依然先行きが不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、映像音楽事業で損失が発生したものの、ヒット商品があった玩具事業や、市場の拡大を取り込んだアミューズメント事業が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,504億6千1百万円(前期比14.1%増)、営業利益は86億7千9百万円(同48.5%増)、経常利益は89億7千4百万円(同44.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は65億8千1百万円(同84.8%増)となりました。

なお、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間において段階取得に係る差益10億2千5百万円を特別利益として計上しております。また、同社のみなし取得日を2023年8月31日としているため、第2四半期連結会計期間においては貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経常利益とROE(自己資本利益率)を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度においては比較的利益率の高い玩具事業やアミューズメント事業が好調だったことにより、経常利益は創業以来過去最高益となり、売上高経常利益率は2.6%(前期比0.6ポイント増)、ROEは13.8%(同5.7ポイント増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業につきましては、BANDAI SPIRITSの「一番くじ」など主にコンビニエンスストア向けに販売しているくじ商品や、「ポケモンカードゲーム」「ONE PIECE カードゲーム」などのトレーディングカード、フィギュア・プラモデルをはじめとしたホビー商品など、ハイターゲット向けの商品が引き続き好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は1,500億9百万円(前期比20.1%増)、セグメント利益は68億5千9百万円(同51.0%増)となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、音楽パッケージの新譜の販売は好調に推移したものの、映像パッケージの販売が苦戦し、売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、当社出資映像作品の作品投資損失が発生したものの、比較的利益率の高い自社企画グッズの販売が好調に推移したことなどにより、前期から改善がみられました。

この結果、売上高は648億8千4百万円(前期比3.4%減)、セグメント損失は1億2千8百万円(前期はセグメント損失3億9千6百万円)となりました。

<u>ビデオゲーム事業</u>

ビデオゲーム事業につきましては、「Nintendo Switch」や「PlayStation5」「Xbox Series X|S」のハードの 販売が好調に推移したことに加え、ソフトで「ゼルダの伝説 ティアーズ オブ ザ キングダム」や「スーパーマ リオブラザーズ ワンダー」などのヒット商品があったことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は939億2千2百万円(前期比12.7%増)、セグメント利益は15億1千4百万円(同1.1%増)となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カプセル玩具市場がインバウンド需要の拡大も取り込み好調に推移していることに加え、当社が運営するカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店やフランチャイズ店舗の増加、優良ロケーションの開発などにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。なお、「ガシャココ」は2024年3月末日時点で105店舗を出店しております。

この結果、売上高は416億4千3百万円(前期比30.8%増)、セグメント利益は22億3千6百万円(同22.7%増)となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)			
玩具事業	130,228	119.9			
映像音楽事業	60,507	96.6			
ビデオゲーム事業	88,903	111.3			
アミューズメント事業	32,161	129.7			
合計	311,801	113.0			

(注)金額は、仕入価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)			
玩具事業	150,009	120.1			
映像音楽事業	64,884	96.6			
ビデオゲーム事業	93,922	112.7			
アミューズメント事業	41,643	130.8			
合計	350,461	114.1			

(注) 1 . 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先		†年度 4月1日 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
アマゾンジャパン合同会社	43,907	14.3	46,264	13.2	

^{2.} 金額は、販売価格によっております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ191億4千万円増加し、1,134億1千5百万円となりました。これは主に、株式会社ブロッコリーを連結子会社にしたことによる資産の増加84億8千5百万円、売掛金の増加76億2千9百万円及びのれんの増加26億2千8百万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ130億5千4百万円増加し、621億1千5百万円となりました。これは主に、株式会社プロッコリーを連結子会社にしたことによる負債の増加14億1千2百万円、支払手形及び買掛金の増加60億4千9百万円、未払金の増加19億5千8百万円及び未払法人税等の増加17億1千9百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ60億8千6百万円増加し、512億9千9百万円となりました。 これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益計上による利益剰余金の増加65億8千1百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億5千9百万円及び剰余金の配当による利益剰余金の減少14億8千1百万円によるものであります。 セグメントごとの資産は次のとおりであります。

玩具事業

玩具事業におけるセグメント資産は、くじ関連商品や、トレーディングカード商品が依然好調に推移したことにより、電子記録債権及び売掛金が増加したことと、株式会社ブロッコリーを連結の範囲に含めたことにより資産が増加いたしました。

この結果、前連結会計年度に比べ129億9千1百万円増加し、353億7千3百万円となりました。

映像音楽事業

映像音楽事業におけるセグメント資産は、映画作品への積極的な投資を行ったことにより前渡金が増加いたしま した。

この結果、前連結会計年度に比べ12億2百万円増加し、163億9千万円となりました。

ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業におけるセグメント資産は、「Nintendo Switch」等のハードの販売が好調に推移したことにより電子記録債権及び売掛金が増加いたしました。

この結果、前連結会計年度に比べ38億8千1百万円増加し、194億1百万円となりました。

アミューズメント事業

アミューズメント事業におけるセグメント資産は、当社が運営するカプセル玩具ショップ「ガシャココ」の出店やフランチャイズ店舗の増加、優良ロケーションの開発などにより、棚卸資産、建物及び構築物、差入保証金が増加いたしました。

この結果、前連結会計年度に比べ16億7千6百万円増加し、87億8千6百万円となりました。

当該要因への対応等につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ18億5百万円増加し、296億5千2百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は83億6千1百万円(前期は67億4千4百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上99億1百万円、売上債権の増加による使用82億5千7百万円、仕入債務の増加による獲得60億5千5百万円及び未払金の増加による獲得19億9千万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は50億7千5百万円(前期は7億7千3百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入30億円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出66億4千4百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は14億8千1百万円(前期は14億5千4百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払14億8千1百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

当社グループは、健全な財務状況の維持に努めており、当社グループの成長に必要な資金を有していると認識しております。また、さらなる資金が必要となる場合においても金融機関からの借入等を行い調達できるものと考えております。

資金調達方法及び状況、資金の主要な使途を含む資金需要の動向につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。資金の流動性につきましては、当社及び連結子会社において CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、グループ各社の資金を一元管理することで資金効率の向上を図っております。

株主還元につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
(株)バンダイ	商品売買取引契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (1992年4月1日の契約の更新)
(株)BANDAI SPIRITS	商品売買取引契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (2018年4月1日の契約の更新)
(株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント	特約店契約	2024年4月1日から 2025年3月31日まで (2020年11月18日の契約の更新)

(2) 取引契約(連結子会社)

相手先名	契約内容	契約期間
任天堂販売㈱	商品取引基本契約	2024年4月3日から 2025年4月2日まで (2017年4月3日の契約の更新)

(3) 当社と当社連結子会社との合併

当社は、2023年10月10日開催の取締役会において、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社ハピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご 参照ください。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自社ブランドによる玩具の商品開発や、トレーディングカードゲーム、ゲームソフト等のコンテンツの企画開発を行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として64百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、カプセル玩具専門店の出店、物流施設及び情報インフラ等を中心に、2,005百万円の投資を 実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年 3 月31日現在

			帳簿価額(百万円)						従業
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	無形固定資産	その他	合計	最数 (人)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理 設備	107	-	48	1,404	-	1,560	396 (41)
ハピネット市川ロジス ティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	101	23	6	-	455	586	-
ハピネット船橋ロジス ティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 アミューズメント事業	物流倉庫	79	51	7	-	-	139	-
ハピネット東大阪ロジ スティクスセンター (大阪府東大阪市)	玩具事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業	物流倉庫	64	0	18	-	-	83	3 (6)

- (注) 1.従業員数の〔〕は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 - 3. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。
 - 4.提出会社のハピネット市川ロジスティクスセンター、ハピネット船橋ロジスティクスセンター及びハピネット東大阪ロジスティクスセンターのすべての設備は㈱ハピネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。
 - 5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2024年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備 (賃借)	280
ハピネット市川ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	288
ハピネット船橋ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業 アミューズメント事業	物流倉庫 (リース)	323
ハピネット東大阪ロジスティクスセンター (大阪府東大阪市)	玩具事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業	物流倉庫 (リース)	369

(2) 国内子会社

2024年 3 月31日現在

2021 373011							- 17012			
					帳簿価額(百万円)					
会社名	事業所名 (所在地)	レグメント の名称	設備の内 容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	無形固定資産	合計	従業員数 (人)
(株)ハピネッ ト・ベンディ ングサービス	事務所、店 舗 (94 店 舗)	アミューズ メント事業	店舗設備	584	-	76	-	35	696	149 (286)
(株)ブロッコ リー	事務所 (東京都練 馬区)	玩具事業 映像音楽事 業 ビデオゲー ム事業	管理設備	777	2	43	905 (1,089. 30)	1,831	3,560	142 (21)

- (注) 1. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 - 2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 - 3.上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2024年 3 月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)
(株)ハピネット・ ベンディングサー ビス	事務所、店舗 (94店舗)	アミューズメント事業	店舗設備 (賃借)	886

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名			投資予定金		定金額	資金調達	着手及び 完了予定		完成後の
事業所名	かれた地	ピックンドの名称	以開の内台	総額 (百万円)	既支払額(百万円)	方法	着手	完了	増加能力
提出会社 ハピネット市川ロジ スティクスセンター	千葉県 市川市	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業業	物流倉庫	2,158	368	自己資金	2022年 10月	2024年 9月	機械化· 省人化

(2)重要な設備の除却等

該当事項はございません。

第4 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
- (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	64,000,000	
計	64,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年 6 月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000		2,751		2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月24日現在

						1現仕			
		株式の状況(1単元の株式数100株)					単元未満		
区分	政府及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	法人等	個人	計	株式の状況
	地方公共団体	1103 1207	取引業者	法人	個人以外	個人	その他		(株)
株主数(人)		15	33	160	108	34	32,163	32,513	
所有株式数 (単元)		42,387	4,058	68,831	28,035	49	96,694	240,054	44,600
所有株式数の 割合(%)		17.66	1.69	28.67	11.68	0.02	40.28	100.00	

⁽注)1. 自己株式1,189,282株は、「個人その他」に11,892単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載し

(6) 【大株主の状況】

		2024年	3月31日現在
氏名又は名称	住所	所有株式 数 (千株)	発行済株式 (自己休まで を除数に有 の総数所有 するの するの (%)
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	25.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂 インターシティAIR	1,761	7.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	1,092	4.78
株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	676	2.96
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	555	2.43
井平 康彦	大阪府枚方市	483	2.11
ハピネット社員持株会	東京都台東区駒形二丁目4番5号	311	1.36
河合 洋	東京都台東区	300	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET,NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	281	1.23
苗手 一彦	埼玉県吉川市	220	0.96
計		11,565	50.59

- (注) 1.上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託 業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。 2.上記のほか、自己株式が1,189千株あります。

 - 3. 当社は、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) 制度を導入しており、当該制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式555千株は、自己株式数に含めてお りません。
 - 4.2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書No.2)において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及び三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三井住友銀行を除 き、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に は含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.2)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	240	1.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	676	2.81
三井住友DSアセットマネジメント 株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎 ノ門ヒルズビジネスタワー26階	1,134	4.72

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2024年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,189,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,816,200	228,162	
単元未満株式	普通株式 44,600		
発行済株式総数	24,050,000		
総株主の議決権		228,162	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	 他人名義所有 株式数(株)	 所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハピネット	東京都台東区駒形 二丁目4番5号	1,189,200		1,189,200	4.94
計		1,189,200		1,189,200	4.94

(注)株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が保有する当社株式は、連結財務諸表上及び財務諸表上において自己株式として表示しており、 その株式数は555,900株であります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式所有制度)

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(同等の者を含みます。)並びに当社子会社の一部の取締役(社外取締役を除きます。以下、当社の取締役及び執行役員(同等の者を含みます。)並びに当社子会社の一部の取締役をあわせて「対象役員」といいます。)に対し、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬を支給する制度として「株式給付信託 (BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

また、本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

役員等に取得させる予定の株式の総数

取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、1事業年度当たりのポイント数の合計は83,700ポイント(対象役員全体で147,200ポイント)を上限としております。対象期間は、原則として当社の中期経営計画の期間(3年)と連動させることとし、対象期間である3事業年度分の合計で251,100ポイント(対象役員全体で441,600ポイント)を上限としております。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する当社株式555,900株のうち、本制度に係る当社株式は、329,600株であります。(2024年3月31日現在)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲 役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(従業員株式所有制度)

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の管理職である従業員(以下「管理職層」といいます。)に対し、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の管理職層に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職層に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職層が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。管理職層に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社管理職層の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式555,900株のうち、本制度に係る当社株式は、226,300株であります。(2024年3月31日現在)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日~2024年8月30日)	500,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	78,600	251,538,300
提出日現在の未行使割合(%)	84.3	85.2

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。
 - 2.取得期間及び取得自己株式は、約定日基準により記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	133,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	当事業年度		期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式	-	-	•	-
その他(新株予約権の権利行使)	103,100	86,977,326	-	-
保有自己株式数	1,189,282		1,267,882	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式 は含まれておりません。
 - 2.株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が所有する当社株式(当事業年度555,900株、当期間551,400株)は、上記保有自己株式に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への積極投資を行ってより強固な経営基盤を確立するための内部留保を図っていくとともに、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要指標の一つと位置づけ適正な配当を行っていくことを、基本方針としております。

具体的には、安定的な配当額として1株当たり年間50円を維持するとともに、連結配当性向40%を目標として株主還元を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり125円(うち中間配当25円)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	571	25.00
2024年 6 月20日 定時株主総会決議	2,286	100.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しておりますが、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、当該形態を採用しております。

また、顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

イ.取締役会

取締役会は、9名の取締役により構成されており、うち4名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行っております。また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。なお、取締役の職務執行の適法性を確保するための強力な牽制機能を期待し、取締役会には少なくとも2名以上の独立社外取締役を常時在籍させております。有価証券報告書提出日現在、取締役9名のうち、独立社外取締役は4名となっております。

口.監查役会

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、会計監査人及び内部監査室長が出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

八.役員人事委員会

役員人事委員会は、議長として代表取締役、構成員として独立社外取締役3名からなる任意の諮問機関であり、指名委員会と報酬委員会の役割を担っております。取締役会の諮問を受けて、経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名及び取締役の個人別の報酬に関する討議を行っております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。(は議長・委員長、〇は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事委員会
代表取締役	苗手 一彦			
代表取締役	榎本 誠一	0		
取締役	津田 克也	0		
取締役	石丸 裕之	0		
取締役	水谷 敏之	0		
取締役(社外取締役)	長瀬 眞	0		0
取締役(社外取締役)	岡 俊子	0		0
取締役(社外取締役)	水野 道訓	0		0
取締役(社外取締役)	佐藤 智恵	0		
常勤監査役	浅津 英男			
監査役(社外監査役)	坂井 秀行		0	
監査役(社外監査役)	谷口 勝則		0	

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。 また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、不定期 的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

コンプライアンスに関わる重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、コンプライアンス・ホットライン経由で社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

口. サステナビリティ推進体制の整備の状況

代表取締役を議長とし、各部門責任者をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ課題について、当社グループにおける重要課題(マテリアリティ)の特定、行動計画の策定、各施策の推進、目標の状況に関するモニタリングを行っており、活動状況を原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、サステナビリティ委員会の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

八. リスク管理体制の整備の状況

統括責任者を代表取締役としたリスク管理体制を整備し、当社グループのリスクを把握し、発生の未然防止 及びリスクの低減に取り組んでおります。

具体的には、事業活動に影響を与える可能性のある様々なリスクのうち、特に優先的に対処すべきリスクを「重要リスク」として選定したうえで、主管部門が主体となってリスク対策計画を立案、実施し、進捗状況に対するモニタリングを行って是正・改善に取り組んでおります。また、大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定し、訓練を実施しております。

さらに、これらのリスク管理の活動状況について、原則年1回以上取締役会へ報告しております。取締役会は、リスク管理の活動状況を適宜監督し、当社グループの課題の認識と対応についての指示を行っております。

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

平素よりリスク管理を怠ることがないよう、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

へ.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、意思決定権限その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。

また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

ト.取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

チ.取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

ル.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヲ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	苗手 一彦	14回	14回
代表取締役	榎本 誠一	14回	14回
取締役	津田 克也	11回	11回
取締役	石丸 裕之	14回	14回
取締役(社外取締役)	得能 摩利子	3 回	2 回
取締役(社外取締役)	長瀬 眞	14回	14回
取締役(社外取締役)	岡 俊子	14回	14回
取締役(社外取締役)	水野 道訓	11回	11回

- (注) 1.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
 - 2. 得能摩利子氏は、2023年6月22日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任前のものであります。
 - 3.津田克也氏及び水野道訓氏は、2023年6月22日開催の第55期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容として、2024年3月期につきましては、取締役会の実効性向上のために実施したアンケート結果に基づく重点課題としてあげられた「次期幹部層も含めた人材育成計画の策定と議論の更なる充実」や「サステナビリティ課題に関する議論の更なる充実」への取り組みについて意見交換を実施し、その他、中期経営計画の進捗と課題のモニタリング、リスク管理体制、人事制度、開発・投資案件などを含む事案等について審議を行いました。

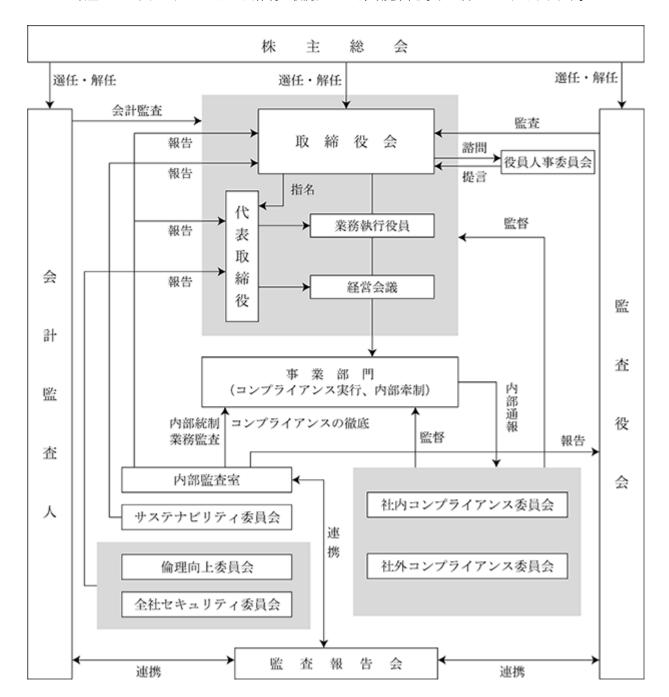
役員人事委員会の活動状況

当事業年度において当社は役員人事委員会を不定期に開催しており、構成員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	苗手 一彦	4 回	4 回
取締役(社外取締役)	得能 摩利子	1 🛽	1 🗇
取締役(社外取締役)	長瀬 眞	4 🛮	4 回
取締役(社外取締役)	岡俊子	4 回	4 回
取締役(社外取締役)	水野 道訓	3 回	3 回

- (注) 1. 得能摩利子氏は、2023年6月22日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって退任したため、開催 回数及び出席回数は退任前のものであります。
 - 2.水野道訓氏は、2023年6月22日開催の第55期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

役員人事委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問を受けて、役員の指名、役員報酬及び役 員報酬に関する制度や規程の検討等を行いました。 以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼 最高経営責任者	苗手一方	1954年4月3日生	1976年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 1994年5月 当社取締役戦略営業室長 1995年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー 1999年4月 当社代表取締役社長 2001年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高執行 者 2015年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 当社代表取締役会長		220
代表取締役 社長兼 最高執行責任者	榎本 誠	- 1960年4月23日生	1991年10月 当社入社 2003年7月 当社マルチメディア事業部営業部リーダ- 2008年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット統括 2009年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニット統 2014年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本部長 2016年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 任)	統括 (注)3	28
取締役 常務執行役員 最高情報責任者兼 情報システム室長兼 ロジスティクスカンパ ニー プレジデント	津田 克·	b 1965年4月28日生	1989年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 2003年6月 株式会社ハピネット・オンライン(現当社)取締役 2007年4月 同社代表取締役社長 2011年4月 株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス取締役 2011年10月 同社代表取締役社長 2020年4月 当社執行役員L&Sカンパニープレジデント兼情報システム室長 当社常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント 2023年6月 当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント 2024年4月 当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼L&Sカンパニープレジデント 2024年4月 当社取締役常務執行役員最高情報責任者兼情報システム室長兼Dジスティクスカンパニープレジデント(現任)		7
取締役 常務執行役員 最高財務責任者兼 経営本部長	石丸 裕.	之 1972年6月16日生	1998年 6 月 当社入社 2014年 4 月 当社経営本部経営企画部リーダー 2019年 4 月 当社経営本部経営企画ユニットゼネラリネージャー 2020年 4 月 当社経営企画室長 2020年 6 月 当社取締役執行役員経営企画室長 2023年 4 月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者に対して、第2024年 4 月 当社経営を開発する。	(注)3	7
取締役 常務執行役員 カンパニー統括本部長	水谷(敏)	之 1971年6月1日生	1994年4月 当社入社 2011年4月 株式会社ハビネット・マーケティング(3社)第1営業部リーダー 2014年4月 同社第2営業部リーダー 2017年4月 同社営業企画部リーダー 2018年4月 当社CVSユニットゼネラルマネージャー 2020年6月 当社執行役員トイカンパニーCVSユニ・ゼネラルマネージャー 2021年4月 当社常務執行役員トイカンパニープレジデント 2024年4月 当社常務執行役員カンパニー統括本部長2024年6月 当社取締役常務執行役員カンパニー統括本部長長(現任)	- ット (注)3 - デン	7

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	長瀬 眞	1950年3月13日生	2009年4月2012年4月2016年4月2016年6月2016年6月	全日本空輸株式会社人社 同社代表取締役副社長執行役員 株式会社ANA総合研究所代表取締役社長 ANAホールディングス株式会社顧問 当社社外取締役(現任) 三菱地所株式会社社外取締役(2024年6月退 任予定) 東芝テック株式会社社外取締役(2024年6月 退任予定)	(注)3	9
取締役	岡俊子	1964年3月7日生	2000年7月2002年9月2005年4月2015年6月2018年6月2020年6月2021年4月2021年6月2023年6月2023年6月2023年6月2023年3月	等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 (現アビームコンサルティング株式会社 (現アビームM&Aコンサルティング株式会社 (現PWCアドバイザリー合同会社)代表取締役社長 当社社外監査役 PWCアドバイザリー合同会社パートナー ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社 (現ソニーグループ 株式会社 (現 大学専門職大学院グローバル・ビジネス研究科専任教授(現任) ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(現任) ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(現任) ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(現任) ENEOSホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注)3	5
取締役	水野 道訓	1958年3月10日生	2003年2月 2006年6月 2015年4月 2018年6月 2019年4月 2020年6月 2020年7月 2022年9月 2023年6月	株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ入社 同社代表取締役 株式会社ソニー・ミュージックコミュニケーションズ(現株式会社ソニー・ミュージック ソリューションズ)代表取締役執行役員社長 株式会社ソニー・ミュージックエンタテイン メント代表取締役コーポレイト・エグゼクティブCEO ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)グループ役員常務音楽事業担当(国内) 株式会社ソニー・ミュージックエンタテイン メント代表取締役会長CEO 同社取締役会長兼執行役員会長 公益財団法人ソニー音楽財団理事長(現任) 株式会社ソニー・ミュージックエンタテイン メント顧問 株式会社ブシロード社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) グリー株式会社社外取締役(現任)	(注)3	0
取締役	佐藤 智惠	1970年1月30日生	1992年 4 月 2001年 8 月 2003年 6 月 2012年 1 月 2014年 4 月 2016年 4 月 2017年 6 月	日本放送協会(NHK)人局株式会社ボストン・コンサルティング・グループ(現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社)入社ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社入社作家/コンサルタントとして独立公益財団法人大学基準協会経営系専門職大学院認証評価委員会委員(現任)TBSテレビ番組審議会委員日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式会社)社外取締役(2024年6月退任予定)伊藤忠エネクス株式会社社外取締役(現任)当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	浅津 英男	1956年3月10日生	2001年4月2001年6月2005年4月2009年11月	株式会社ダイリン(現当社)入社 当社執行役員経営戦略室リーダー 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦 略室リーダー 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経 営本部統括 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経 営本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	49
監查役	坂井 秀行	1949年12月9日生	1976年3月 1982年6月 1990年1月 1995年2月 2007年9月 2015年4月	弁護士登録 米国デューク大学ロースクール修了 ブレークモア法律事務所パートナー 坂井秀行法律事務所(後に坂井・三村法律事 務所)設立 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外 国法共同事業)マネージングパートナー アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現ア ンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共 同事業)パートナー 当社社外監査役(現任) アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現ア ンダーソン・毛利・友常法律事務所(現ア ンダーソン・毛利・友常法律事務所(現ア ンダーソン・毛利・友常法律事務所の国法共 同事業)顧問(現任)	(注)4	1
監査役	谷口 勝則	1958年8月13日生	1986年4月 1993年4月 1999年4月 2002年9月 2006年12月 2007年4月 2007年6月 2012年9月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2020年6月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)シニアマネージャーデロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社のリンシパル 株式会社日本総合研究所主任研究員 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)アソシエイトパートナー日本橋学館大学(現開智国際大学)非常勤講師株式会社エヌジェーケー(現株式会社NTTデータNJK)社外監査役公認会計士谷口勝則事務所所長(現任)日本橋学館大学(現開智国際大学)専任准教授開智国際大学非常勤講師株式会社シーイーシー社外監査役当社社外監査役(現任)株式会社シーイーシー社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
計						339

- (注) 1.取締役長瀬眞氏、岡俊子氏、水野道訓氏及び佐藤智恵氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役浅津英男氏及び坂井秀行氏の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に 係る定時株主総会終結の時まで、監査役谷口勝則氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時か ら2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

イ.員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

口. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係(社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を含む。)

取締役長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。なお、長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役をいずれも2024年6月開催の定時株主総会をもって退任予定であります。

取締役岡俊子氏は、ソニーグループ株式会社の社外取締役、明治大学専門職大学院のグローバル・ビジネス研究科専任教授、日立建機株式会社の社外取締役、ENEOSホールディングス株式会社の社外取締役及びアース製薬株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は岡俊子氏個人、ソニーグループ株式会社、明治大学専門職大学院、日立建機株式会社、ENEOSホールディングス株式会社及びアース製薬株式会社との間には特別な関係はありません。なお、岡俊子氏は、ソニーグループ株式会社の社外取締役を2024年6月開催の同社定時株主総会をもって退任予定であります。

取締役水野道訓氏は、公益財団法人ソニー音楽財団の理事長、株式会社ブシロードの社外取締役及びグリー株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は水野道訓氏個人、公益財団法人ソニー音楽財団、株式会社プシロード及びグリー株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役佐藤智恵氏は、公益財団法人大学基準協会の経営系専門職大学院認証評価委員会委員、BIPROGY株式会社の社外取締役及び伊藤忠エネクス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は佐藤智恵氏個人、公益財団法人大学基準協会、BIPROGY株式会社及び伊藤忠エネクス株式会社との間には特別な関係はありません。なお、佐藤智恵氏は、BIPROGY株式会社の社外取締役を2024年6月開催の同社定時株主総会をもって退任予定であります。

監査役坂井秀行氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業顧問を兼務しております。当社は坂井秀行氏個人及びアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業との間には特別な関係はありません。

監査役谷口勝則氏は、公認会計士谷口勝則事務所所長及び株式会社シーイーシー社外取締役(監査等委員)を兼務しております。当社は谷口勝則氏個人、公認会計士谷口勝則事務所及び株式会社シーイーシーとの間には特別な関係はありません。

八. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役長瀬眞氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役岡俊子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役水野道訓氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役佐藤智恵氏は、長年にわたり作家として経営・メディア関連の著書を多数執筆し、経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営についての豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスをさらに向上させるため、社外取締役として選任しております。

監査役坂井秀行氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

監査役谷口勝則氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と実績を有しております。これらの経験と実績を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとすることを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役長瀬眞氏、岡俊子氏及び佐藤智恵氏、ならびに社外監査役坂井秀行氏及び谷口勝則氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。社外取締役水野道訓氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)の使用人の三親等以内の親族でありますが、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」を満たしており、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、長瀬眞氏、岡俊子氏、水野道訓氏、佐藤智恵氏、坂井秀行氏及び谷口勝則氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

EDINET提出書類 株式会社ハピネット(E02869)

有価証券報告書

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外 取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能 の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、会計監査人及び内部監査室長が出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

常勤監査役浅津英男氏は、当社で長年にわたり取締役及び最高財務責任者として経営に参画し、企業財務に関する豊富な経験と実績を有しております。

監査役坂井秀行氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律に関する高度な知識及び経験を有しております。

監査役谷口勝則氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及び内部監査室長が出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及び内部監査室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数		
浅津 英男	14回	14回		
坂井 秀行	14回	14回		
谷口 勝則	14回	14回		

監査役会における具体的な検討内容として、取締役の意思決定プロセスの合理性・妥当性、取締役の内部統制システムの構築・運用状況、監査法人の会計監査の方法・結果の相当性、子会社・関係会社の状況把握・助言及び監査上の主要な検討事項(KAM)について会計監査人を交えて意見交換を行っております。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、内部統制システムの構築・運用状況の調査、子会社・関係会社の状況把握・助言及び会計監査人からの監査の説明を受け監査の方法・結果の相当性監査を行っております。当事業年度においては、監査計画に基づき第53期より導入した社内カンパニー制の運用状況について引き続き確認を行いました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役の直轄である内部監査室(2名)を設置しております。内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、業務全般について効率的かつ効果的に内部監査を実施しております。

また、内部監査の信頼性・実効性を確保するため、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告を行うデュアルレポーティングラインを構築しております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

東陽監査法人

(継続監査期間)

29年間

(業務を執行した公認会計士)

佐山 正則 (継続監査年数2年)

田部 秀穂 (継続監査年数4年)

大島 充史 (継続監査年数5年)

(監査業務に係る補助者の構成)

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他4名で構成されております。

(監査法人の選定方針と理由)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」を策定しております。

会計監査人の選定方針として、監査の専門性及び公認会計士法等で求められる独立性を確保するための体制が整備され、かつ、当社の事業に対する深い理解と監査日数、監査期間及び監査費用が合理的かつ妥当であることなど総合的に判断し選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査 役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後 最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

監査役会は、外部会計監査人候補を適切に選定し外部会計監査人を適切に評価するための基準「会計監査人の選定及び評価ガイドライン」により評価を行っております。

この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証しております。

会計監査人からその職務の執行状況については、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の報告を受けており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく 報酬(百万円)	
提出会社	46		60		
連結子会社			-		
計	46		60		

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(監査公認会計士等に対する報酬を除く)) 該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ブロッコリーは、三優監査法人に対して、監査証明 業務に基づく報酬23百万円を支払っております。

(監査報酬の決定方針)

監査日数、当社グループの規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年5月11日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、構成員の過半数が社外取締役(独立役員)である任意の諮問機関「役員人事委員会」が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役については、金銭報酬(固定報酬)のみとし、その金額については監査役の協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、月例の固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等により構成し、客観性と透明性を担保するため、役員人事委員会において検討し、取締役会より一任された代表取締役が株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。報酬の種類ごとの標準的な比率の目安は、固定報酬、短期業績連動報酬、非金銭報酬等の構成割合を、おおよそ50%、25%、25%の割合で設計しております。

口. 業績に連動しない金銭報酬(固定報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役位、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ. 業績に連動する金銭報酬(短期業績連動報酬)並びに非金銭報酬等の内容及び数又は額及び算定方法の決 定に関する方針

業績連動報酬は、短期的なインセンティブ機能を目的とした金銭報酬である短期業績連動報酬及び中長期的なインセンティブ機能を目的とした非金銭報酬等である「株式給付信託(BBT)」で構成しております。

金銭報酬である短期業績連動報酬は、個別の施策達成度合い、期初計画に基づき設定される連結業績指標及び個人業績指標をもとに算出しております。目標となる連結業績指標は、当社の重要な経営指標である「経常利益」及び「ROE(自己資本利益率)」でありますが、適宜、環境の変化に応じて、役員人事委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

当該業績指標を選定した理由は、「経常利益」については経営活動全般の利益を表す単年度業績の指標として、「ROE(自己資本利益率)」については中長期業績の指標として株価との相関関係も高く、それぞれ最も適切な指標であると判断したためであります。なお、当連結会計年度における当該業績指標の実績は、経常利益8,974百万円、ROE13.8%であります。

非金銭報酬等は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与されます。取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給いたします。なお、当事業年度に係る非金銭報酬等(BBT)として取締役(社外取締役を除く。)に付与されたポイント数は49,710ポイントであり、当事業年度に付与されたポイント数に、本信託の有する当社普通株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎としております。

二、取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2024年6月20日開催の第56期定時株主総会において年額600百万円以内(うち社外取締役は60百万円以内)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。なお、取締役の報酬額には使用人分給与は含まないものとしております。

監査役の報酬限度額は、1997年6月23日開催の第29期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

非金銭報酬につきましては、2022年6月23日開催の第54期定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で取締役(社外取締役を除く。)に対して1事業年度当たり83,700ポイント(83,700株)を上限とする、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入することを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は3名です。

なお、当該非金銭報酬制度の具体的な内容は、以下のとおりです。

a.「株式給付信託(BBT)」の概要

「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)及び執行役員(同等の者を含みます。)並びに当社子会社の一部の取締役(社外取締役を除きます。)を対象者(以下「対象役員」といいます。)として、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

本制度における業績達成度の評価指標として、当社の重要な経営指標である「経常利益額」「ROE」の2指標を定量的に算定する際に用いるものとして採用します。なお、第55期から第57期の第9次中期経営計画目標額は、「経常利益額」65億円、「ROE」7.5~8.5%としています。

b. 本制度における対象役員に付与されるポイント数の算定方法

対象役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位に応じて定まるポイント(以下「固定ポイント」といいます。)及び業績達成度等に連動するポイント(以下、「経常利益額」に連動するポイントは「基準ポイント」、「経常利益額」に応じた業績連動係数は「業績連動係数」、、「ROE」に連動するポイントは「基準ポイント」、「ROE」に応じた業績連動係数は「業績連動係数」といいます。)が、以下の算式に基づき、毎年の定時株主総会日に付与されます。「業績連動係数」の上限は、「経常利益額」の目標達成度200%以上の場合に2.0とします。「業績連動係数」の下限は、「経常利益額」の目標達成度50%未満の場合に0.0とし、この場合「基準ポイント」の付与は行いません。「業績連動係数」の上限は、「ROE」が15.0%以上の場合に2.0とします。「業績連動係数」の下限は、「ROE」が5.0%未満の場合に0.0とし、この場合「基準ポイント」の付与は行いません。なお、対象役員に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され、各対象役員1人当たりの1事業年度当たり上限ポイントは、代表取締役21,900ポイント、取締役12,000ポイント及び執行役員(同等の者を含む)4,700ポイントであります。

(算式)固定ポイント(表1)

- + 基準ポイント (表1) × 業績連動係数 (表2)
- + 基準ポイント (表1) x 業績連動係数 (表3)

(表1)役位及び役位ポイント

役位、ステージ	固定ポイント	基準ポイント (経常利益額)	基準ポイント (ROE)
代表取締役	1,100	5,200	5,200
取締役	600	4,000	1,700
執行役員(同等の者を含む)	300	1,800	400

経常利益額、ROEは全社の数値を用いる。

複数の役位を兼務している場合は、兼務している役位のうち最も高い役位ポイントを使用する。

(表2)業績連動係数 (経常利益額)

経常利益額の目標達成度	係数
200%以上	2.0
50%以上200%未満	目標達成度÷100
50%未満	0.0

小数点以下第3位の端数が生じた場合は四捨五入

(表3)業績連動係数 (ROE)

(代5)朱熹是勤协议 (代5)	
ROE	係数
15.0%以上	2.0
10.0%以上15.0%未満	1.5
8.5%以上10.0%未満	1.3
7.5%以上8.5%未満	1.0
6.0%以上7.5%未満	0.7
5.0%以上6.0%未満	0.5
5.0%未満	0.0

小数点以下第3位の端数が生じた場合は四捨五入

ホ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長兼最高経営責任者苗手一彦が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限内容は、役員人事委員会において報酬等に係る意見を諮問し、その内容を踏まえ、取締役の個人別の報酬額を具体的に決定するものであります。

代表取締役会長に委任した理由は、長年にわたり当社の経営に携わっており、当社全体の業績を俯瞰しつ つ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長が最も適任であるためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、役員人事委員会における諮問を経ることとしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定される措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

		報酬等の種類別の総額 (百万円)				
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額 (百万円) 固定報酬	業績連動報酬		対象となる 役員の員数	
	(27313)		短期業績連動 報酬	非金銭報酬等 (BBT)	(人)	
取締役 (社外取締役を除く)	431	112	241	77	4	
監査役 (社外監査役を除く)	24	24			1	
社外役員	46	46			6	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 社外役員の員数及び支給額には、2023年6月22日付で退任した社外役員1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

~							
		連結報酬等の			連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
	氏名 総額	総額	総額 役員区分 会社区			業績連動報酬	
	(百万円)				固定報酬	短期業績連動 報酬	非金銭報酬等 (BBT)
	苗手 一彦	155	取締役	提出会社	40	90	25
	榎本 誠一	142	取締役	提出会社	36	81	25

⁽注)連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とするか否かを基準としております。

なお、当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、上場株式を純投資目的では保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社の事業において関係のある企業に限定し、事業戦略、ビジネスアライアンスの意義、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案したうえで、当社の中長期的な企業価値の向上に必要な場合であり、保有意義が認められると判断した最低限の株式を保有する場合があります。

その保有にあたっては、毎年、取締役会において、個別銘柄ごとに保有目的、保有に伴うリスク、投資リターン等の検証を行い、保有の適否を判断しております。なお、検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断された銘柄については売却を行い、縮減を図っております。特定投資株式の議決権行使にあたっては、原則として、特定投資先の中長期的な企業価値向上の観点から、個別に賛否を判断しております。なお、当社は、株主価値を毀損するような議案については、肯定的な判断をいたしません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	82
非上場株式以外の株式	11	3,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	34	事業強化のための取得
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		11/41 - 1#
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株 式の保有
ניויםע	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	の有無
任天堂(株)	250,690	250,690	当社グループは任天堂㈱の製造するゲームハード、ソフト等の仕入及び同社の保有IPを活用した	無
	2,054	1,286	商品企画を行っており、取引や協業の円滑化及び 強化のため株式を保有しております。	
上新電機㈱	238,600	238,600	当社グループは上新電機㈱に玩具・映像音楽・ビ デオゲーム・アミューズメント商品の販売を行っ	有
工机电极机	555	466	ており、取引の円滑化及び強化のため株式を保有 しております。	P.
㈱椿本チエイ	56,400	56,400	当社グループは物流拠点において㈱椿本チエイン が製造する機器の導入及び物流に関するソリュー	有
ン 	290	181	ションの提供を受けており、取引の円滑化及び強化のため株式を保有しております。	P
(株) タカラト ミー	67,266	66,173	当社グループは㈱タカラトミーの製造する玩具等 の仕入を行っており、取引の円滑化及び強化のた め株式を保有しております。また、株式数は取引	 有
	189	98	先持株会に加入していることにより増加しており ます。	
松竹(株)	15,200	15,200	当社グループは松竹㈱の製作する映像作品の仕入 及び映像作品の共同製作を行っており、取引や協	有
TA IJUNY	148	173	業の円滑化及び強化のため株式を保有しておりま す。	P
K L a b(株)	311,200	311,200	 当社グループはKLab㈱の製作する音楽作品の 仕入を行っており、取引の円滑化及び強化のため	有
11 2 3 5 (17)	110	121	株式を保有しております。	13
イオン(株)	25,387	24,745	│当社グループはイオン㈱に玩具・映像音楽・ビデ │オゲーム・アミューズメント商品の販売を行って │おり、取引の円滑化及び強化のため株式を保有し	無
	91	63	ております。また、株式数は取引先持株会に加入 していることにより増加しております。	
(株)ゲオホール	32,000	32,000	当社グループは㈱ゲオホールディングスに玩具・ 映像音楽・ビデオゲーム・アミューズメント商品	無
ディングス	61	51	の販売を行っており、取引の円滑化及び強化のた め株式を保有しております。	***
㈱エディオン	34,319	33,003	当社グループは㈱エディオンに玩具・映像音楽・ ビデオゲーム・アミューズメント商品の販売を 行っており、取引の円滑化及び強化のため株式を	無
144 - 7 1 1 J	53	42	保有しております。また、株式数は取引先持株会 に加入していることにより増加しております。	<i></i>
イオン九州(株)	4,800	4,800	当社グループはイオン九州㈱に玩具・ビデオゲーム・アミューズメント商品の販売を行っており、	無
	14	11	取引の円滑化及び強化のため株式を保有しており ます。	,
ピープル(株)	12,000	12,000	 当社グループはピープル㈱の製造する玩具等の仕 入を行っており、取引の円滑化及び強化のため株	無
	11	12	式を保有しております。	,,,,

⁽注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎年、取締役会において、 個別銘柄ごとに検証を行い保有の適否を判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 27,874	3 29,680
受取手形	88	123
電子記録債権	4,091	4,458
売掛金	33,466	41,991
棚卸資産	1 7,480	1 7,706
その他	4,874	6,385
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	77,872	90,341
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,584	3,493
減価償却累計額	729	1,542
建物及び構築物(純額)	855	1,951
機械装置及び運搬具	837	845
減価償却累計額	745	766
機械装置及び運搬具(純額)	92	79
工具、器具及び備品	1,199	1,301
減価償却累計額	994	1,062
工具、器具及び備品(純額)	205	238
土地	50	1,564
建設仮勘定	4	455
有形固定資産合計	1,207	4,289
無形固定資産		
のれん	-	2,628
その他	1,796	3,976
無形固定資産合計	1,796	6,604
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,364	6,800
繰延税金資産	1,261	1,307
その他	2 3,792	2 4,102
貸倒引当金	20	29
投資その他の資産合計	13,398	12,180
固定資産合計	16,402	23,073
資産合計	94,275	113,415

	前連结合社生度	(単位:百万円) 当連結会計年度
	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	з 33,594	3 40,022
未払金	6,729	8,980
未払法人税等	1,042	2,833
契約負債	579	1,322
賞与引当金	227	326
その他	1,798	2,130
流動負債合計	43,971	55,61
固定負債		
株式給付引当金	236	278
役員株式給付引当金	76	19
退職給付に係る負債	3,409	3,64
繰延税金負債	76	36
資産除去債務	301	793
その他	989	1,23
固定負債合計	5,090	6,49
負債合計	49,061	62,11
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,75
資本剰余金	3,322	3,35
利益剰余金	38,087	43,18
自己株式	1,974	1,86
株主資本合計	42,187	47,42
その他の包括利益累計額	-	
その他有価証券評価差額金	2,511	3,47
繰延ヘッジ損益	4	
その他の包括利益累計額合計	2,506	3,47
新株予約権	519	402
純資産合計	45,213	51,29
負債純資産合計	94,275	113,41

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	 前連結会計年度	
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年 3 月31日)	至 2024年3月31日)
	307,253	350,46
売上原価	1 274,841	1 311,57
売上総利益	32,411	38,88
販売費及び一般管理費		
倉庫寄託料	3,362	4,00
運賃	2,355	2,43
販売促進費	848	1,20
役員報酬及び給料手当	8,742	9,41
賞与引当金繰入額	232	2
株式給付引当金繰入額	62	(
役員株式給付引当金繰入額	76	12
退職給付費用	527	50
消耗品費	1,663	2,02
地代家賃	2,046	2,3
減価償却費	980	1,17
のれん償却額	197	29
その他	2 5,472	2 6,43
販売費及び一般管理費合計	26,568	30,20
営業利益	5,842	8,6
3. 美外収益		0,0
受取利息	0	
受取配当金	163	1:
機械売却益	62	
不動産賃貸料	02	
預り保証金取崩益	62	•
その他	81	1
営業外収益合計	369	3
音楽が収益日前 言業外費用		J.
ョ来バ真用 支払利息	0	
・ 技分法による投資損失	14	
ガガズによる投資損失 不動産賃貸費用		
小割性負負責用 その他	3	:
営業外費用合計		
		0.00
圣常利益 ************************************	6,194	8,9
寺別利益 - 57階間得に係る美麗		4.0
段階取得に係る差益	-	1,0
投資有価証券売却益	128	
会員権売却益	1	4.0
特別利益合計	130	1,0
寺別損失 	40	
固定資産除却損	з 13	3
投資有価証券評価損	-	:
関係会社出資金評価損	-	
減損損失	-	4
のれん償却額	5 186	
特別損失合計	200	
说金等調整前当期純利益	6,124	9,9
去人税、住民税及び事業税	2,049	3,7
去人税等調整額	514	4
去人税等合計	2,563	3,3
当期純利益	3,561	6,58
親会社株主に帰属する当期純利益	3,561	6,58

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	3,561	6,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	388	958
繰延ヘッジ損益	13	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	403	965
包括利益	3,157	7,547
(内訳)		_
親会社株主に係る包括利益	3,157	7,547
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

					(十四・日/1111)
		株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,953	35,981	1,810	39,875
当期変動額					
剰余金の配当			1,454		1,454
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,561		3,561
自己株式の取得				701	701
自己株式の処分		369		538	907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	369	2,106	163	2,312
当期末残高	2,751	3,322	38,087	1,974	42,187

	4	その他の包括利益累計額	Į		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	
当期首残高	2,900	9	2,909	709	43,494
当期変動額					
剰余金の配当					1,454
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,561
自己株式の取得					701
自己株式の処分					907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389	13	403	189	593
当期変動額合計	389	13	403	189	1,719
当期末残高	2,511	4	2,506	519	45,213

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	3,322	38,087	1,974	42,187
当期変動額					
剰余金の配当			1,481		1,481
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,581		6,581
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		30		107	137
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	30	5,100	107	5,237
当期末残高	2,751	3,353	43,187	1,866	47,425

	ą	その他の包括利益累計額	ĬĮ		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,511	4	2,506	519	45,213
当期変動額					
剰余金の配当					1,481
親会社株主に帰属する 当期純利益					6,581
自己株式の取得					0
自己株式の処分					137
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	959	6	965	117	848
当期変動額合計	959	6	965	117	6,086
当期末残高	3,470	1	3,471	402	51,299

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年 3 月31日)	至 2024年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,124	9,901
減価償却費	1,000	1,232
減損損失	-	30
のれん償却額	383	292
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,025
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	7
賞与引当金の増減額(は減少)	213	39
役員賞与引当金の増減額(は減少)	207	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	167	120
受取利息及び受取配当金	163	159
支払利息	0	(
為替差損益(は益)	0	(
固定資産除売却損益(は益)	13	19
投資有価証券売却損益(は益)	128	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	22
関係会社出資金評価損		25
	1	20
会員権元が摂血(は血) 持分法による投資損益(は益)	14	- 20
売上債権の増減額(は増加)	3,734	
	•	8,257 159
棚卸資産の増減額(は増加)	1,096	-
仕入債務の増減額(は減少)	6,180	6,055
未払金の増減額(は減少)	1,610	1,990
差入保証金の増減額(は増加)	189	255
未払消費税等の増減額(は減少)	-	254
その他の資産の増減額(は増加)	754	1,384
その他の負債の増減額(は減少)	181	952
小計	9,188	9,971
利息及び配当金の受取額	163	159
持分法適用会社からの配当金の受取額	67	67
利息の支払額	-	(
法人税等の支払額	2,676	2,002
法人税等の還付額	0	166
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,744	8,361
B資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	335	695
有形固定資産の売却による収入	15	-
無形固定資産の取得による支出	677	693
投資有価証券の取得による支出	10	41
投資有価証券の売却による収入	301	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ	_	2 6,644
る支出	-	
その他	66	(
投資活動によるキャッシュ・フロー	773	5,075
才務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	(
自己株式の取得による支出	0	(
配当金の支払額	1,454	1,481
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,454	1,481
ー 見金及び現金同等物に係る換算差額	0	(
	4,516	1,805
	23,330	27,846
温金及び現金同等物の期末残高 記念とで現金同等物の期末残高	1 27,846	1 29,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社ハピネット・ホビーマーケティング

株式会社ハピネット・メディアマーケティング

株式会社ハピネットファントム・スタジオ

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

株式会社ブロッコリー

当連結会計年度より持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し連結子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

ハピネット・ブレインエナジー合同会社

ハピネット・ライブエモーション合同会社は2024年1月16日開催の取締役会において解散の決議を行い、清算手続き中であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 0社

当連結会計年度より持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し連結子会社化したため、持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

ハピネット・ブレインエナジー合同会社

ハピネット・ライブエモーション合同会社は2024年1月16日開催の取締役会において解散の決議を行い、清算手続き中であります。

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社プロッコリーの決算日は2月末日であります。連結財務諸表の作成にあたって は同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っ ております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物2~47年機械装置及び運搬具2~12年工具、器具及び備品2~20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込収益獲得可能期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、無形資産(コンテンツ)については、効果の及ぶ期間(10年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当全

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社グループの役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における役員株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売に係る収益認識

当社グループは、玩具事業・映像音楽事業・ビデオゲーム事業・アミューズメント事業における商品の販売を主な事業としており、これらの商品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、 顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断 し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが 使用された時点で収益を認識しております。

顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者 の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社ハピネット(E02869) 有価証券報告書

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

なお、重要性の乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産(棚卸資産評価損計上後)	7,480	7,706
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	481	600

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける棚卸資産の評価基準及び評価方法につきましては、主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。販売不振が見 込まれる商材については、小売市場価格等を参考に販売可能な価格を予測して商品ごとの正味売却価額を見積 り、適切に簿価を切り下げております。また、販売が見込めないと判断した商材については処分見込価額まで簿 価を切り下げております。

当社グループは商材の特性を踏まえて下記の仮定を用いて正味売却価額の見積り又は処分見込価額までの切り下げの判断を実施しております。主にキャラクター商材については小売市場の販売状況の実績とテレビ番組の放映終了時期を見込んだ今後の販売予測等の仮定を用いております。また、その他の商材につきましても過去の販売実績や在庫回転率に基づいた今後の販売予測等の仮定を用いております。

見積りは合理的であると考えておりますが、不確実な市場トレンドの変化及び経済条件の変動によっては、翌 連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産及び売上原価に含まれる棚卸資産評価損に重要な影響を与える 可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,261	1,307
繰延税金負債	76	361
法人税等調整額	514	407

連結貸借対照表には、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は各社で十分な課税所得を計上するか否かを仮定として見積りを行っており、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されています。

当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う各社の経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

3.企業結合により取得したのれん及び無形資産について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	2,628
無形資産 (コンテンツ)	-	556
合計	-	3,184

連結貸借対照表には、無形固定資産(その他)に含めて計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、中長期的な課題として掲げるクリエイティブ機能のさらなる強化を図るため、当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化しており、取得原価の一部をのれん及び無形資産に配分しております。

企業結合により識別したのれん及び無形資産は、インカム・アプローチによる株式価値及び無形資産価値の算定額を基礎として取得原価の決定及び配分を実施した結果、計上されております。のれん及び無形資産の減損の 兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力の著しい低下の有無の検討等 をしております。

インカム・アプローチによる株式価値及び無形資産価値算定の際には事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積り及び見積値から乖離するリスクについて反映するための割引率等の主要な仮定が含まれております。

事業計画の主要な仮定は新作ゲームアプリの売上高であり、市場動向を勘案した上でリリース時期並びに課金ユーザー数及び1人当たりの課金額を考慮して策定しております。また、割引率は加重平均資本コスト(WACC)を基礎として設定しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響 連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	7,410百万円	7,431百万円
仕掛品	-	203
貯蔵品	69	71
計	7,480	7,706

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
投資有価証券	2,968百万円	- 百万円
その他(関係会社出資金)	40	14
計	3,008	14

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
現金及び預金	28百万円	28百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
 買掛金	41百万円	26百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	1115±1±4±1 — ±
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
至 2023年3月31日)	`至 2024年3月31日)

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2022年4月1日	(自 2023年 4 月 1 日
至 2023年3月31日)	至 2024年 3 月31日)
23百万円	

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

(自 2022	会計年度 2年4月1日 3年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	2
その他(無形固定資産)	4	4
計	13	19

4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、事業グループを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングをしております。

一部の連結子会社が保有する自社利用資産について、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

場所	種類	用途	金額
東京都渋谷区	無形固定資産	自社利用ソフトウェア	30百万円

5 のれん償却額

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	425百万円	1,385百万円
組替調整額	128	-
税効果調整前 -	554	1,385
税効果額	165	426
その他有価証券評価差額金	388	958
操延へッジ損益:		
当期発生額	19	9
税効果調整前 税効果調整前	19	9
税効果額	6	2
繰延ヘッジ損益	13	6
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	403	965

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	1	-	24,050,000
合計	24,050,000	1	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2 , 3	2,038,983	451,239	628,900	1,861,322
合計	2,038,983	451,239	628,900	1,861,322

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首128,400株、当連結会計年度末569,000株)を含めております。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加451,239株は、単元未満株式の買取りによる増加39株、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)による当社株式の取得による増加451,200株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少628,900株は、ストック・オプションの行使による減少167,100株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)への第三者割当による自己株式の処分による減少451,200株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少10,600株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

			新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分 	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)		
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	1	-	-	1	-	519		
	合計	-	-	-	-	-	519		

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	885	40.00	2022年 3 月31日	2022年 6 月24日
2022年11月14日 取締役会	普通株式	568	25.00	2022年 9 月30日	2022年12月6日

- (注) 1.2022年6月23日開催の定時株主総会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E口)が保有する自社の株式に対する配当金5百万円を含めております。
 - 2.2022年11月14日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	910	利益剰余金	40.00	2023年3月31日	2023年 6 月23日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金22百万円を 含めております。 当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注) 1 , 2 , 3	1,861,322	60	116,200	1,745,182
合計	1,861,322	60	116,200	1,745,182

- (注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託 (J-ESOP) 及び株式給付信託 (BBT) に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首569,000株、当連結会計年度末555,900株)を含めております。
 - 2.普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加60株であります。
 - 3.普通株式の自己株式の株式数の減少116,200株は、ストック・オプションの行使による減少103,100株、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少13,100株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の		新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳 	目的となる 株式の種類 	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	402
	合計	-	-	-	-	-	402

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	910	40.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	571	25.00	2023年 9 月30日	2023年12月 6 日

- (注) 1 . 2023年 6 月22日開催の定時株主総会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金22百万円を含めております。
 - 2.2023年11月10日開催の取締役会に基づき行った配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	2,286	利益剰余金	100.00	2024年3月31日	2024年 6 月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)が保有する自社の株式に対する配当金55百万円を 含めております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	27,874百万円	29,680百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	28	28
現金及び現金同等物	27,846	29,652

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を追加取得し、新たに連結子会社としたことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,907百万円
固定資産	4,597
のれん	2,920
流動負債	3,800
固定負債	400
株式の取得価額	10,224
支配獲得時までの取得価格	2,874
段階取得による差益	1,025
追加取得した株式の取得価額	6,324
現金及び現金同等物	320
差引:取得のための支出	6,644

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	982	1,175
1 年超	2,516	1,760
合計	3,498	2,936

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、将来の外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権及び営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	5,325	5,325	-
関連会社株式	2,968	2,607	360
資産計	8,293	7,933	360
デリバティブ取引(*3)	(6)	(6)	-

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	70
関係会社出資金	40
合計	111

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	6,718	6,718	-
資産計	6,718	6,718	-
デリバティブ取引(*3)	2	2	-

- (*1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (*2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表 計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	82
関係会社出資金	14
合計	96

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	
現金及び預金	27,874	
受取手形	88	
電子記録債権	4,091	
売掛金	33,466	
合計	65,521	

	1年以内(百万円)	
現金及び預金	29,680	
受取手形	123	
電子記録債権	4,458	
売掛金	41,991	
合計 76,2		

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
区为	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,325	-	-	5,325
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
資産計	5,325	1	-	5,325
デリバティブ取引				
通貨関連	1	6	-	6
負債計	-	6	-	6

区分	時価(百万円)			
<u>Δ</u> η	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,718	-	-	6,718
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
資産計	6,718	2	-	6,721
デリバティブ取引				
通貨関連	-	ı	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
区力	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
子会社及び関連会社株式				
関連会社株式	2,607	-	-	2,607
資産計	2,607	-	-	2,607

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定し、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	5,030	1,370	3,659
取得原価を超えるもの	小計	5,030	1,370	3,659
連結貸借対照表計上額が	株式	294	338	43
取得原価を超えないもの	小計	294	338	43
合計		5,325	1,709	3,616

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額70百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が	株式	6,459	1,378	5,081
取得原価を超えるもの	小計	6,459	1,378	5,081
連結貸借対照表計上額が	株式	258	338	79
取得原価を超えないもの	小計	258	338	79
合計		6,718	1,716	5,001

⁽注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	301	128	-
合計	301	128	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について22百万円 (その他有価証券の株式22百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建輸出 予定取引	21	-	0
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建輸入 予定取引	219	-	6
	合計	•	240	-	6

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建輸出 予定取引	41	,	1
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建輸入 予定取引	134	-	4
	合計	•	175	-	2

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,929	3,072
勤務費用	223	234
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	87	59
退職給付の支払額	167	198
その他	-	21
退職給付債務の期末残高	3,072	3,188

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)_
	前連結会計年度_	当連結会計年度_
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	312	336
退職給付費用	37	31
退職給付の支払額	13	32
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	110
その他	-	5
退職給付に係る負債の期末残高	336	451

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	3,409	3,640
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,409	3,640
退職給付に係る負債	3,409	3,640
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,409	3,640

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年3月31日)	至 2024年3月31日)
勤務費用	223	234
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	87	59
簡便法で計算した退職給付費用	37	31
臨時に支払った割増退職金等	103	98
確定給付制度に係る退職給付費用	451	424

- (6) 退職給付に係る調整額 該当事項はありません。
- (7) 退職給付に係る調整累計額 該当事項はありません。
- (8) 年金資産に関する事項 当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。
- (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

) (CO (C	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日	(自 2023年4月1日
	至 2023年 3 月31日)	至 2024年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度75百万円、当連結会計年度78百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2013年11月12日	2014年11月12日	2015年11月11日
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株
付与日	2013年12月11日	2014年12月10日	2015年12月10日
権利確定条件	付与日(2013年12月11日)以降、当社の取締役、子会社取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2014年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2015年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2013年12月12日 至 2043年12月11日	自 2014年12月11日 至 2044年12月10日	自 2015年12月11日 至 2045年12月10日
新株予約権の数 (個)(注)2	561	204	370
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 56,100株	普通株式 20,400株	普通株式 37,000株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 673 資本組入額 (注)4	発行価格 1,464 資本組入額 (注)4	発行価格 1,072 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2	(注) 5		
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6		

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
 決議年月日	2016年11月10日	2017年11月10日	2018年11月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 4名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 2名 執行役員等 3名	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 3名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 133,000株	普通株式 59,300株	普通株式 77,200株
付与日	2016年12月12日	2017年12月12日	2018年12月12日
権利確定条件	付与日(2016年12月12日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。	付与日(2017年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2018年12月12日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年12月13日 至 2046年12月12日	自 2017年12月13日 至 2047年12月12日	自 2018年12月13日 至 2048年12月12日
新株予約権の数 (個)(注)2	416	216	291
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 41,600株	普通株式 21,600株	普通株式 29,100株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行 使により株式の 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入 (円)(注)2	発行価格 1,150 資本組入額 (注)4	発行価格 1,768 資本組入額 (注)4	発行価格 1,324 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2	(注)5		
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6		

	2019年度株式報酬型 新株予約権	2020年度株式報酬型 新株予約権	2021年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	2019年11月12日	2020年11月12日	2021年11月11日
付与対象者の区 分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)4名 当社子会社取締役 4名 執行役員等 4名	当社取締役 (社外取締役を除く。)4名 当社子会社取締役 2名 執行役員等 8名	当社取締役 (社外取締役を除く。)4名 執行役員等 8名
株式の種類別の ストック・オプ ションの数 (注) 1	普通株式 89,400株	普通株式 96,000株	普通株式 52,600株
付与日	2019年12月11日	2020年12月10日	2021年12月10日
権利確定条件	付与日(2019年12月11日)以降、当社の取締役、子会社取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2020年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(2021年12月10日)以 降、当社の取締役、子会社取 締役、当社の監査役、子会社 監査役、執行役員及び従業員 いずれの地位も喪失するこ と。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年12月12日 至 2049年12月11日	自 2020年12月11日 至 2050年12月10日	自 2021年12月13日 至 2051年12月12日
新株予約権の数 (個)(注)2	383	652	424
新株予約権の目 的となる株式の 種類、内容及び 数(注)2、3	普通株式 38,300株	普通株式 65,200株	普通株式 42,400株
新株予約権の行 使時の払込金額 (円)(注)2	1	1	1
新株予約権の行 使により株式を 発行する場合の 株式の発行価格 及び資本組入額 (円)(注)2	発行価格 1,172 資本組入額 (注)4	発行価格 1,177 資本組入額 (注)4	発行価格 1,155 資本組入額 (注)4
新株予約権の行 使の条件 (注)2	(注) 5		
新株予約権の譲 渡に関する事項 (注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為 に伴う新株予約 権の交付に関す る事項(注)2	(注)6		

- (注)1.株式数に換算して記載しております。
 - 2. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年5月31日)における内容を記載しております。
 - 3.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を 行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割または併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 の資本金等増加限 度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社 執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合(組織再編行為 や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない)は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から 30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

- イ.相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
- 口.相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。
- 八.相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。
- 6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において 残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イからホ までに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することと する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとす る。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新 株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行 使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の取得に関する事項

新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

イ.新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割 当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもっ て当該新株予約権を無償で取得することができる。

口.当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が 完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な 場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日(ただし、上記「新 株予約権の行使の条件」 の場合には、 に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。)をもっ て、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	75,900	27,600	45,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	19,800	7,200	8,600
未確定残	56,100	20,400	37,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	19,800	7,200	8,600
権利行使	19,800	7,200	8,600
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)	51111 5 111512	5777. 5 1115.12	
前連結会計年度末	54,000	28,000	40,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	12,400	6,400	11,400
未確定残	41,600	21,600	29,100
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	12,400	6,400	11,400
権利行使	12,400	6,400	11,400
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	2019年度株式報酬型 新株予約権	2020年度株式報酬型 新株予約権	2021年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	53,900	76,700	52,600
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	15,600	11,500	10,200
未確定残	38,300	65,200	42,400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	15,600	11,500	10,200
権利行使	15,600	11,500	10,200
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	2013年度株式報酬型 新株予約権	2014年度株式報酬型 新株予約権	2015年度株式報酬型 新株予約権	
権利行使価格 (円)	1	1	1	
行使時平均株価(円)	2,113	2,113	2,113	
付与日における公正 な評価単価 (円)	673	1,464	1,072	

	2016年度株式報酬型 新株予約権	2017年度株式報酬型 新株予約権	2018年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,113	2,113	2,113
付与日における公正 な評価単価 (円)	1,150	1,768	1,324

	2019年度株式報酬型 新株予約権	2020年度株式報酬型 新株予約権	2021年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,113	2,113	2,113
付与日における公正 な評価単価 (円)	1,172	1,177	1,155

- 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法 該当事項はありません。
- 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	469百万円	679百万円
退職給付に係る負債	1,106	1,179
未払事業税	102	177
商品評価損	285	281
賞与引当金	74	108
売上原価否認額	360	447
会員権評価損	22	22
投資有価証券評価損	54	54
貸倒引当金	8	11
資産除去債務	92	314
減損損失	13	39
のれん	1	0
その他	897	1,101
繰延税金資産小計	3,489	4,419
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	423	675
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	582	615
評価性引当額小計(注)1	1,006	1,290
繰延税金資産合計	2,483	3,129
繰延税金負債との相殺額	1,221	1,822
繰延税金資産の純額	1,261	1,307
繰延税金負債		
配当に係る留保利益	10	-
その他有価証券評価差額金	1,142	1,569
連結子会社の時価評価差額	-	174
企業結合により識別された無形資産	-	192
その他	144	247
繰延税金負債合計	1,297	2,183
繰延税金資産との相殺額	1,221	1,822
繰延税金負債の純額	76	361

(注) 1 . 評価性引当額が284百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越 欠損金に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

132M42H 12 (2020 2730 H)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1	1	1	468	469百万円
評価性引当額	-	-	-	1	-	423	423 "
繰延税金資産	-	-	1	-	-	44	(b) 45 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金469百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45百万円を計上しております。当該繰延税金資産45百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

12. HANT 12. (1-1-1-13-14)								
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)	1	1	-	-	-	679	679百	ī万円
評価性引当額	-	1	-	-	-	675	675	"
繰延税金資産	1	1	-	-	-	4	(b) 4	"

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金679百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産4百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
持分法による投資損益	0.1	0.1
住民税均等割額	0.5	0.4
評価性引当額の増減	8.5	2.9
のれんの償却額	2.0	0.9
段階取得に係る差損益	-	3.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	33.5

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、中長期的な課題として掲げるクリエイティブ機能のさらなる強化を図るため、2023年8月31日をみなし取得日として当社の持分法適用関連会社であった株式会社プロッコリー(以下「対象者」といいます。)の株式を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により追加取得し、連結子会社化いたしました。その後、2023年9月28日を効力発生日とする株式併合(以下「本株式併合」といいます。)により同社は当社の完全子会社となりました。

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ブロッコリー

事業の内容 コンテンツ(アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム)の企画、制作、

およびキャラクター商品の企画、製作、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

対象者は「うたの プリンスさまっ 」や、トレーディングカードゲーム「Z/X -Zillions of enemy X-(ゼクスジリオンズオプエネミーエックス)」をはじめとしたコンテンツの企画・制作に実績があり、当社グループの中間流通としての強みや経営資源と対象者のコンテンツ開発力を活かすことで、新コンテンツ開発の推進、対象者が所有する自社コンテンツの展開拡大、対象者の事業規模の拡大・経営支援体制の強化といったシナジーを発揮することを目的として本公開買付けを実施いたしました。

(3) 企業結合日

2023年6月20日(みなし取得日 2023年8月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前の議決権比率 29.72%

本公開買付け後の議決権比率 77.92%

本株式併合後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年9月1日から2024年2月29日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた被取得企業の株式の企業結合日における時価 3,900百万円 企業結合日に追加取得した被取得企業の株式の対価 (現金) 6.324百万円

取得原価 10,224百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 段階取得に係る差益 1,025百万円

5 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 261百万円

- 6 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額

2,920百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,907	百万円
固定資産	4,597	
資産合計	11,504	
流動負債	3,800	
固定負債	400	
負債合計	4,200	

8.のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

種類	金額	償却期間
無形資産(コンテンツ)	586百万円	10年

9.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

倉庫、店舗及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から0年~43年と見積り、割引率は 0.2%~2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

日
日)
ī万円
_

4. 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計期間において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上しております資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積もりの変更を行っております。これに伴う資産除去債務の増加額は492百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

連結子会社の株式会社ブロッコリーが東京都練馬区に所有する本社ビルの一部についてオフィス等として賃貸しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は 営業外費用に計上)であります。

(単位:百万円)

		(自 至	前連結会計年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)	(自 至	当連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日)
連結貸借対	照表計上額				
	期首残高		-		•
	期中増減額		-		1,124
	期末残高		-		1,124
期末時価			-		1,081

- (注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額は株式会社ブロッコリーの株式を取得し、連結の範囲に含めたことによる変更(1,132百万円)であり、主な減少額は減価償却費(9百万円)です。
 - 3 時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行い、時点修正した金額を含みます。)によっております。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針 に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	33,911	37,646
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	37,646	46,573
契約負債 (期首残高)	569	579
契約負債 (期末残高)	579	1,322

契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金のほか、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、569百万円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、579百万円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	579	1,322
1年超	-	-
合計	579	1,322

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、 e コマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、 e コマース等へ販売しており、また、映像作品の企画・製作・配給・宣伝及び音楽コンテンツの企画・制作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、 e コマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフト等の企画・制作をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びカプセル玩具専門店の運営をしており、また、アミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

			(— 1-2-	. [[]]			
			 報告セグメント	•		≐田 あり 夕石	連結
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計	調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
顧客との契約から生じる収益	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253	-	307,253
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253	-	307,253
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	124,900	67,137	83,372	31,842	307,253	-	307,253
セグメント利益又は損失()	4,544	396	1,497	1,823	7,469	1,626	5,842
セグメント資産	22,381	15,187	15,520	7,110	60,199	34,075	94,275
その他の項目							
減価償却費 (注)3	512	136	84	194	927	72	1,000
のれんの償却額	-	197	-	-	197	-	197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	402	165	71	358	998	99	1,097

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,626百万円には、各報告セグメントに配分していない全社 費用 1,626百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部 門等管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額34,075百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産34,075百万円 が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る 資産であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

				(+14	· 🗖 / J J			
			報告セグメント	•		調整額	連結 財務諸表	
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計	神経額 (注) 1	計上額 (注) 2	
売上高								
顧客との契約から生じる収益	150,009	64,884	93,922	41,643	350,461	-	350,461	
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	
外部顧客への売上高	150,009	64,884	93,922	41,643	350,461	-	350,461	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	
計	150,009	64,884	93,922	41,643	350,461	-	350,461	
セグメント利益又は損失()	6,859	128	1,514	2,236	10,482	1,803	8,679	
セグメント資産	35,373	16,390	19,401	8,786	79,952	33,463	113,415	
その他の項目								
減価償却費 (注)3	482	133	89	435	1,140	82	1,222	
のれんの償却額	191	32	68	-	292	-	292	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	697	155	370	756	1,980	25	2,005	

- (注) 1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1)セグメント利益又は損失()の調整額 1,803百万円には、各報告セグメントに配分していない全社 費用 1,803百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部 門等管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額33,463百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産33,463百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 - 3.減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

イ.売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

口.有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	43,907	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」をご参照ください。

地域ごとの情報

イ.売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

口.有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載 を省略しております。

主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	46,264	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	<u>計</u>
減損損失	-	30	-	-	-	30

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽	ビデオゲーム	アミューズ	全社・消去	計	
	-7024 3 - 514	事業	事業	メント事業		HI	
当期償却額	-	383	1	-	-	383	
当期末残高	-	-	-	-	-	-	

(注)映像音楽事業の当期償却額383百万円のうち、186百万円は特別損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	全社・消去	計
当期償却額	191	32	68	-	-	292
当期末残高	1,723	288	616	-	-	2,628

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

- 1.連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナ ム コ ホ ー ル ディングス	東京都港区	10,000	関係会社 の運営・ 管理等	(被所有) 直接25.9% 間接 0.3% (㈱バンダイナムコ ホールディングス の子会社である(㈱ バンダイロジパル が所有	経営にかか わる管理・ 指導	経営 管理料	53	未収入金	9

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナ ム コ ホ ー ル ディングス	東京都港区	10,000	関係会社 の運営・ 管理等	し姓ハンバイナルコ	拍导	経営 管理料	42	未収入金	19

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	36,303	買掛金	7,629
その他の 関係会社 の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	300	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	36,130	買掛金	5,259

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	46,451	買掛金	8,803
その他の 関係会社 の子会社	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	300	玩具の製 造・販売	-	商品の仕入先	商品の仕入	39,010	買掛金	6,122

- (注) 1.上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (1)経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。
 - (2)商品の仕入については、一般取引先と同様の取引条件で仕入しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
1 株当たり純資産額	2,014.27円	2,281.90円		
1 株当たり当期純利益	160.76円	295.46円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	157.30円	290.56円		

- (注) 1.株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託 E 口)に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 569千株、当連結会計年度 555千株)。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 428千株、当連結会計年度 560千株)。
 - 2.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,561	6,581
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰 当期純利益	属する (百万円)	3,561	6,581
期中平均株式数	(千株)	22,151	22,277
潜在株式調整後1株当たり当期純	利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	(百万円)	-	-
普通株式増加数	(千株)	487	374
(うち新株予約権	(千株))	(487)	(374)
希薄化効果を有しないため、流 1株当たり当期純利益の算定に 潜在株式の概要		-	-

(重要な後発事象)

(当社と当社連結子会社との合併)

当社は、2024年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社ハ ピネット・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ハピネット・マーケティング

事業の内容 玩具・遊戯用具の販売

(2) 企業結合日

2024年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)方式とし、株式会社ハピネット・マーケティングは効力発生日をもって解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ハピネット

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主還元の向上を図るため、自己株式の取得を行う ものであります。

2.取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.19%)

(3) 株式の取得価額の総額

17億円(上限)

(4) 取得期間

2024年 5月14日~2024年 8月30日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除 く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	-	-	-	
その他有利子負債 長期預り保証金	345	401	0.002	
合計	345	401		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度	
売上高	(百万円)	82,299	160,957	272,392	350,461
税金等調整前 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,335	5,924	8,958	9,901
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,459	4,129	5,939	6,581
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	65.76	185.60	266.72	295.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 株当たり四半期純利益	(円)	65.76	119.73	81.14	28.80

⁽注)2023年8月31日をみなし取得日として行われた株式会社ブロッコリーとの企業結合について、第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、第3四半期連結会計期間において確定しており、第2四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,748	26,138
受取手形	20	29
電子記録債権	1,813	2,319
売掛金	2 19,089	2 31,124
棚卸資産	1 1,700	1 2,250
前渡金	225	346
前払費用	138	188
短期貸付金	2 3,503	2 4,576
未収入金	2 941	2 1,203
その他	2 366	2 282
貸倒引当金	675	1,714
流動資産合計	53,872	66,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	474	531
構築物	6	5
機械及び装置	90	75
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	115	111
土地	50	50
建設仮勘定	-	455
有形固定資産合計	739	1,229
無形固定資産		
ソフトウエア	1,590	1,403
その他	0	0
無形固定資産合計	1,591	1,404
投資その他の資産		
投資有価証券	2,578	3,663
関係会社株式	10,239	16,387
関係会社出資金	40	14
破産更生債権等	0	-
繰延税金資産	236	666
その他	745	749
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	13,839	21,481
固定資産合計	16,170	24,115
資産合計	70,042	90,860

	前事業年度	当事業年度
	(2023年3月31日)	(2024年3月31日)
- 負債の部		
流動負債		
支払手形	25	
買掛金	2 20,753	2 27,20
未払金	2 4,290	2 5,50
未払法人税等	164	1,63
未払費用	198	20
契約負債	462	58
預り金	64	6
関係会社預り金	2 5,415	2 14,06
賞与引当金	87	10
その他	2 509	2 34
流動負債合計	31,971	49,72
固定負債		
退職給付引当金	1,585	1,76
株式給付引当金	150	18
役員株式給付引当金	76	19
資産除去債務	301	32
その他	535	62
固定負債合計	2,648	3,10
負債合計	34,620	52,82
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,751	2,75
資本剰余金		
資本準備金	2,775	2,77
その他資本剰余金	547	57
資本剰余金合計	3,322	3,35
利益剰余金		
利益準備金	235	23
その他利益剰余金		
別途積立金	11,500	11,50
繰越利益剰余金	16,928	18,78
利益剰余金合計	28,663	30,51
自己株式	1,974	1,86
株主資本合計	32,763	34,75
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,143	2,87
繰延ヘッジ損益	4	,
評価・換算差額等合計	2,138	2,87
新株予約権	519	40
純資産合計	35,422	38,03
負債純資産合計	70,042	90,86

【損益計算書】

-1/3		(単位:百万円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 157,976	1 192,739
売上原価	1 145,444	1 177,309
売上総利益	12,531	15,430
販売費及び一般管理費	1 , 2 10,215	1, 2 11,081
営業利益	2,316	4,348
営業外収益	·	
受取利息及び受取配当金	1 2,527	1 1,122
その他	70	71
営業外収益合計	2,598	1,193
営業外費用	·	
支払利息	1 24	1 30
貸倒引当金繰入額	4 664	4 1,038
その他	1 0	1
営業外費用合計	689	1,070
経常利益	4,224	4,472
特別利益		
投資有価証券売却益	110	-
会員権売却益	1	
特別利益合計	112	-
特別損失		
固定資産除却損	з 5	з 11
投資有価証券評価損	-	22
関係会社株式評価損	72	-
子会社株式売却損	-	1 40
関係会社出資金評価損	<u> </u>	25
特別損失合計	77	100
税引前当期純利益	4,259	4,371
法人税、住民税及び事業税	590	1,794
法人税等調整額	96	759
法人税等合計	686	1,035
当期純利益	3,572	3,336

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		·····································								
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金		その他資本	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金		
	94.1.30	省本準備等	剰余金		利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	· 科益剰未並 合計		
当期首残高	2,751	2,775	177	2,953	235	11,500	14,810	26,545		
当期変動額										
剰余金の配当							1,454	1,454		
当期純利益							3,572	3,572		
自己株式の取得										
自己株式の処分			369	369						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	369	369	-	-	2,118	2,118		
当期末残高	2,751	2,775	547	3,322	235	11,500	16,928	28,663		

	株主	資本	į	評価・換算差額等	Ē		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,810	30,439	2,462	9	2,471	709	33,619
当期変動額							
剰余金の配当		1,454					1,454
当期純利益		3,572					3,572
自己株式の取得	701	701					701
自己株式の処分	538	907					907
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			318	13	332	189	522
当期変動額合計	163	2,324	318	13	332	189	1,802
当期末残高	1,974	32,763	2,143	4	2,138	519	35,422

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	その他咨末	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金		
					利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	2,751	2,775	547	3,322	235	11,500	16,928	28,663		
当期变動額										
剰余金の配当							1,481	1,481		
当期純利益							3,336	3,336		
自己株式の取得										
自己株式の処分			30	30						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	·	-	30	30	-	-	1,854	1,854		
当期末残高	2,751	2,775	577	3,353	235	11,500	18,782	30,517		

	株主資本		評価・換算差額等				
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延へッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,974	32,763	2,143	4	2,138	519	35,422
当期変動額							
剰余金の配当		1,481					1,481
当期純利益		3,336					3,336
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	107	137					137
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			727	6	734	117	616
当期変動額合計	107	1,991	727	6	734	117	2,608
当期末残高	1,866	34,755	2,871	1	2,873	402	38,030

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を 採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で 均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における役員株式給付債務の

見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 商品の販売に係る収益認識

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、商品を引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(2) 返品権付き販売に係る収益認識

顧客へ引き渡した商品のうち、返品されると見込まれる商品についての収益は認識しておりません。

(3) 代理人取引に係る収益認識

顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、主に消化仕入販売が該当し、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(4) 自社ポイント制度に係る収益認識

ハピネットオンライン会員に付与したハッピーポイントについては、重要な権利を顧客に提供すると判断し、 将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用さ れた時点で収益を認識しております。

(5) 顧客に支払う対価に係る収益認識

顧客に支払われる対価について、当該取引において対価性があるかを判断し、実質の値引きと判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務及び予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引 の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の 変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の外貨建取引に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産(棚卸資産評価損計上後)	1,700	2,250
売上原価に含まれる棚卸資産評価損の金額	138	206

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価について(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	236	666
法人税等調整額	96	759

貸借対照表には、繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した金額を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金 資産の回収可能性について(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内 容と同一であります。

3. 関係会社株式の評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度	
関係会社株式	10,239	16,387	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式のうち、子会社株式及び関連会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としておりますが、市場価格のない株式について、実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性を考慮した上で減損処理を行っております。

なお、当事業年度において当社の持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーの株式を公開買付けにより追加取得し、関係会社株式10,874百万円を計上しております。同社株式の取得価額には、超過収益力が反映されていることを踏まえ、超過収益力の著しい低下の有無の検討等をしております。

超過収益力の評価においては、対象会社の将来の事業計画を基礎として超過収益力を見積もっており、当該事業計画における主要な仮定の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)3.企業結合により取得したのれん及び無形資産について(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要になった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
商品	1,697百万円	2,246百万円
貯蔵品	3	3
計	1,700	2,250

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
金銭債権	9,261百万円	14,693百万円
金銭債務	6,506	15,018

3 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
(株)八ピネット・メディアマーケティング	3,070百万円	1,888百万円
㈱マックスゲームズ	4,691	4,051
計	7,761	5,939

(損益計算書関係)

1_ 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

(自 至	前事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	46,099百万円	54,920百万円
仕入高	2,354	2,243
その他の営業取引高	1,571	2,114
営業取引以外の取引高	2,469	1,110

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	(自 2022	業年度 年4月1日 (自 年3月31日)	
倉庫寄託料		4,470百万円	5,015百万円
販売促進費		367	505
給料及び手当		3,480	3,805
賞与引当金繰入額		87	93
株式給付引当金繰入額		37	40
役員株式給付引当金繰入額		76	120
退職給付費用		285	249
支払手数料		1,006	1,128
減価償却費		703	687
業務委託費		2,871	3,366

なお、業務委託費は、関係会社に対する役務提供、管理業務等に係る費用で、販売費及び一般管理費からの 控除項目です。

おおよその割合

販売費	61%	62%
一般管理費	39	38

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	4百万円	10百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウエア	-	0
計	5	11

4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ハピネットファントム・スタジオについて財政状況等を勘案した結果、 短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額672百万円を計上しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社ハピネットファントム・スタジオについて財政状況等を勘案した結果、 短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額1,039百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

前事業年度(2023年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	4,712	2,607	2,105

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,579
関係会社出資金	40

なお、関係会社株式評価損を当事業年度において72百万円計上しております。

当事業年度(2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
関連会社株式	-	-	-

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,454
関係会社出資金	14

なお、関係会社出資金評価損を当事業年度において25百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	66百万円	82百万円
賞与引当金	26	31
売上原価否認額	95	114
退職給付引当金	485	541
貸倒引当金	206	524
子会社株式評価損	455	455
関係会社出資金評価損	65	73
減損損失	10	10
ストック・オプション否認額	137	103
繰延ヘッジ損益	2	-
その他	573	808
繰延税金資産小計	2,125	2,745
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	895	771
評価性引当額小計(注)	895	771
繰延税金資産合計	1,230	1,974
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	947	1,272
繰延ヘッジ損益	-	0
その他	47	33
繰延税金負債合計	994	1,307
繰延税金資産の純額	236	666
八分~每年出现每日手来数本科技士19十八		

⁽注)評価性引当額に重要な変動はありません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.0	6.7
住民税均等割額	0.2	0.2
評価性引当額の増減	3.9	2.8
税額控除	2.6	0.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.1	23.7

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

						· · ·	<u> ,</u>
区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	474	139	10	72	531	556
	構築物	6	-	-	1	5	16
	機械及び装置	90	-	-	15	75	719
	車両運搬具	0	-	0	0	0	23
	工具、器具及び備品	115	59	0	63	111	645
	土地	50	•	-	-	50	-
	建設仮勘定	•	455	-	-	455	-
	計	739	654	11	152	1,229	1,960
無形固定資産	ソフトウエア	1,590	372	0	558	1,403	5,247
	その他	0	0	-	0	0	5
	計	1,591	372	0	558	1,404	5,253

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	物流倉庫	109百万円
	事務所設備	29百万円
工具、器具及び備品	物流設備	23百万円
	事務所設備	5百万円
	金型	23百万円
建設仮勘定	物流設備	455百万円
ソフトウエア	基幹システム	321百万円
	オンライン販売システム	48百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 事務所設備 10百万円

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
貸倒引当金	675	1,714	675	1,714	
賞与引当金	87	102	87	102	
株式給付引当金	150	60	22	187	
役員株式給付引当金	76	120	3	193	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない ときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.happinet.co.jp/
株主に対する特典	2006年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、保有株数に応じて株主優待を実施(2023年度実績)保有株式数100株以上500株未満当社優待カタログの中からお好みの商品1品保有株式数500株以上1,000株未満当社優待カタログの中からお好みの商品2品及び「こども商品券」2,000円分保有株式数1,000株以上当社優待カタログの中からお好みの商品3品及び「こども商品券」5,000円分

- (注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月23日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出 (第56期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出 (第56期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月8日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

2024年6月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

株式会社ハピネット 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐	Щ	正	則
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	部	秀	穂
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	島	充	史

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブロッコリーの取得により計上されたのれんの算定及び評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ハピネットグループは【注記事項】(重要な会計上の見積り) 3.企業結合により取得したのれん及び無形資産について及び(企業結合等関係)に記載されている通り、持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーについて株式公開買付け及び株式併合を実施し、2023年8月31日(みなし取得日)に連結子会社化した。

その結果、連結子会社化前の持分を企業結合日時点で再 測定したことに伴い、連結損益計算書において、段階取 得に係る差益が1,025百万円計上されている。

また、会社は企業結合により受け入れた資産および引き受けた負債のうち、企業結合日において識別可能なものに対してその企業結合日における時価を基礎として配分した結果、当連結会計年度の連結貸借対照表には、のれん2,628百万及び無形資産(コンテンツ)556百万円が計上されている。

当連結会計年度の企業結合取引により生じたのれんの算定は、以下の要素を含んでいる。

- ・株式取得による組織再編取引は通例の経常的に生じる 取引ではない
- ・株式価値算定及び取得価額の配分の過程で生じる無形 資産価値算定は複雑な検討や専門的な知識を要し、会社 は外部の専門家を利用している
- ・株式価値算定及び無形資産価値算定に使用する将来 キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の主 要な仮定は新作ゲームアプリの売上高であり、市場動向 を勘案した上でリリース時期並びに課金ユーザー数及び 1人当たりの課金額を考慮して策定していることから、 経営者の仮定に基づく見積りが含まれている
- ・算出されたのれんの連結財務諸表に与える金額的重要 性が高い

以上より、株式会社ブロッコリーの取得により計上されたのれんの算定及び評価は、企業構造の変化、複雑性、不確実性など連結財務諸表に重要な影響を与える要素を含んでおり、当連結会計年度の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社ブロッコリーの取得により計上されたのれんの算定及び評価の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

株式の取得及び事業計画策定プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価するため、特に取締役会の承認プロセスに関する内部統制に焦点を当てて質問を実施した。

(2)株式取得取引の妥当性の評価

- ・取引の適切性を評価するために、経営者に質問を実施 し、取締役会議事録等の社内資料及び契約書等の外部証 憑を閲覧することで企業結合取引の概要、目的を理解し た。
- ・株式価値の妥当性を評価するために、株式価値算定に 使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる 被取得企業の事業計画における主要な仮定である新作 ゲームアプリの売上高について、市場動向やリリース時 期並びに課金ユーザー数及び1人当たりの課金額に関す る質問を経営者に対して実施するとともに、関連資料を 閲覧し評価した。
- ・株式価値算定において採用された算定方法及びその前 提条件を評価するために、当監査法人の専門家を関与さ せ、会社が株式価値算定にあたって利用した外部の専門 家の算定結果を評価した。
- (3)取得原価の配分の妥当性の評価
- ・無形資産への取得原価の配分の妥当性を評価するため に、当監査法人の専門家を関与させ、会社が外部の専門 家を利用して行った企業結合日時点の無形資産価値算定 における評価方法、割引率を評価した。
- ・無形資産価値算定に使用する将来キャッシュ・フローの見積りの基礎なる被取得企業の事業計画が、株式価値 算定時に使用する事業計画と整合していることを確認した。
- (4)連結会計年度末におけるのれんの減損の兆候の有無の検討
- ・のれんの評価に影響を及ぼす事象が発生していないか について、取締役会の議事録等の閲覧、経営者への質問 を実施し経営環境の著しい変化がないかを検討した。
- ・連結会計年度末時点において、当初事業計画と取得後 の実績の比較分析を行った。

棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ハピネットグループの棚卸資産は、連結財務諸表の 【注記事項】4.会計方針に関する事項(1)重要な資産 の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載のとおり、貸 借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定されている。

連結貸借対照表に記載されている2024年3月31日時点の棚卸資産残高7,706百万円は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.棚卸資産の評価についてに記載のとおり、売上原価に含まれている棚卸資産評価損は434百万円である。棚卸資産の評価の判断には不確実な市場トレンドの変化及び経済条件の変動の影響を受け、この判断には経営者の以下の販売予測等に対する仮定が含まれている。

- ・キャラクター商材については小売市場の販売状況の実 績とテレビ番組の放映終了時期を見込んだ今後の販売予 測等
- ・その他の商材については過去の販売実績や在庫回転率 に基づいた今後の販売予測等

このような見積りの判断プロセス上、経営者の仮定は 不確実性を伴うこと、また、棚卸資産残高及び棚卸資産 評価損が連結財務諸表に与える影響を鑑み、棚卸資産の 評価が当連結会計年度の監査において特に重要であるこ とから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断 した。

監査上の対応

当監査法人は、棚卸資産の評価の適切性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

棚卸資産の評価を適切に行うために経営者が構築した 内部統制について整備評価手続及び運用評価手続を実施 した。特に棚卸資産評価減の意思決定をする際の稟議決 裁に関する統制に焦点を当てた。

- (2)棚卸資産の評価の適切性についての検証
- ・棚卸資産評価の方針及び当連結会計年度のトレンドについて経営者に質問を実施し批判的に根拠を検証した。
- ・評価減実施時の稟議書の閲覧及び当該意思決定内容に ついて担当部門の責任者と協議した。
- ・EC(電子商取引)サイトや小売・量販店における販売価格(利用可能な外部データ)を利用し、そこから算出される合理的な卸売価格がハピネットグループの棚卸資産簿価を下回る水準でないかどうかを検証した。
- ・過年度の棚卸資産評価損の見積りの適切性を検証することで経営者の見積りの精度を確認した。

また、当連結会計年度に子会化した株式会社ブロッコ リーの構成単位の監査人に監査指示書を送付し、監査手 続を指示するとともに、実施結果について回答を入手 し、評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ハピネットが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

株式会社ハピネット 取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 佐 Щ 正 則 業務執行社員 指定社員 公認会計士 田 部 秀 穂 業務執行社員 指定社員 史 公認会計士 大 島 充 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの2023年4月1日から2024年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネットの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブロッコリー株式の取得取引及び評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

ハピネットは財務諸表の【注記事項】(重要な会計上の見積り) 3.関係会社株式の評価について に記載されているとおり、持分法適用関連会社であった株式会社ブロッコリーについて株式公開買い付け及び株式併合を実施し、2023年8月31日(みなし取得日)に連結子会社化した。

その結果、ハピネットの当事業年度における貸借対照表に計上されている関係会社株式16,387百万円には、株式会社プロッコリーの株式10,874百万円が含まれており、総資産の12.0%となっている。

ハピネットは、当該株式の取得にあたり、外部の専門家 を利用して株式価値の算定を行い、株式会社ブロッコ リーの超過収益力を反映させて取得価額を決定してい る。

株式価値算定は、高度な専門知識を要すること、また、 株式価値算定に使用する将来キャッシュ・フローの見積 りの基礎となる事業計画の主要な仮定は新作ゲームアプ リの売上高であり、市場動向を勘案した上でリリース時 期並びに課金ユーザー数及び1人当たりの課金額を考慮 して策定していることから、経営者の仮定に基づく見積 りが含まれている。

また、関係会社株式のうち、子会社株式及び関連会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理することとされている。関係会社株式に含まれている株式会社ブロッコリー株式は金額的重要性が高く、実質価額が著しく低下したときは実質価額の回復可能性について経営者の判断を伴う。

以上より、株式会社ブロッコリー株式の取得取引及び評価は、不確実性が伴う経営者の重要な見積りの判断を含んでおり、当事業年度の監査において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社ブロッコリー株式の取得取引及び評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

株式の取得及び事業計画策定プロセス並びに関係会社 株式の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の 有効性を評価した。

(2) 株式取得取引の妥当性の評価

当監査法人は連結財務諸表に係る監査報告書における 監査上の主要な検討事項「株式会社ブロッコリーの取得 により計上されたのれんの算定及び評価」に記載の監査 上の対応をした。

- (3) 関係会社株式の実質価額の著しい低下の有無の検討・株式会社プロッコリーの構成単位の監査人に監査指示書を送付し、監査手続を指示するとともに、実施結果について回答を入手し評価することで、株式会社プロッコリーの財務諸表数値の妥当性を評価した。
- ・株式会社ブロッコリーの純資産に基づく実質価額と帳 簿価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討し た。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、 記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような

EDINET提出書類 株式会社ハピネット(E02869) 有価証券報告書

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。